

# ほうじん北沢

2019年  
新年号  
No.343

H o u j i n K i t a z a w a



# 謹賀新年

税を  
テーマにした  
**川柳**  
受賞者  
発表!!

第13回 クリーンウォーク2018

第8回 税に関する絵はがきコンクール・表彰式  
青年部会創部40周年記念式典・祝賀会

北沢法人会 会員の皆さまへ 日本政策金融公庫からのご案内  
「事業資金」のお知らせ

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）のご案内

ご融資額 2,000 万円以内  
返済期間 設備 10 年、運転 7 年

ご相談は渋谷支店の担当者 大川 が  
承ります。お気軽にご相談ください。

「国の教育ローン」をご存じですか？

公的融資制度として35年以上の歴史をもつ  
「国の教育ローン」のことです。

融資限度額 >> \ お子さま1人につき / \ 海外留学資金の場合 /  
上限 **350** 万円 上限 **450** 万円



「国の教育ローン」3つのポイント 

<p><b>1</b></p> <p><b>固定金利</b> 年 1.78% <small>平成30年11月12日現在</small> 最長 15 年の 長期返済</p>	<p><b>2</b></p> <p><b>ご家庭の状況</b> に応じた 優遇制度</p>	<p><b>3</b></p> <p><b>(公財) 教育資金</b> 融資保証基金 による保証</p>
---	--	--

- お借入時の金利が完済まで変わらない固定金利を採用し、返済期間は、最長 15 年までと長期です。
- 「国の教育ローン」は、母子家庭、お子さまが3人以上の世帯などを対象に、返済期間の延長、金利の低減などの優遇制度があります。
- 「国の教育ローン」では、公益財団法人教育資金融資保証基金による保証をご利用いただけます。

日本政策金融公庫 渋谷支店 国民生活事業

〒150-0041 東京都渋谷区神南1-21-1(日本生命渋谷ビル2・3階) Tel:03-3464-3914

目次

日本政策金融公庫からのご案内.....2	「大切ですよ！就業規則」..... 21
都税事務所からのご案内.....3	経理の知識 自社株評価(4)..... 22
新春を迎えて(飯野会長/北沢税務署原署長).....4	《特別記事》折元顧問お別れ感謝会/折元顧問を偲んで..... 23
青年部会創部40周年記念式典・祝賀会/全国青年の集い.....6	法人会の「平成31年度税制改正に関する提言」まとまる..... 24
平成30年度 納税表彰式/飯野会長財務大臣納税表彰式.....8	第13回 クリーンウォーク2018..... 26
平成31年度 税制改正に関する提言提出/平成30年度 和風会総会.....9	給田・北烏山支部 税金クイズ&芋煮大会/第30回 ボウリング大会..... 29
女性部会 福祉作業所ボランティア/「税に関する絵はがきコンクール」表彰式..... 10	梅丘支部 しろやま倶楽部フェスティバル/経堂支部 天狗会ゴルフコンペ..... 30
「税に関する絵はがきコンクール」上位入賞7作品..... 11	千歳台・船橋支部 キッズフェスタ..... 30
「税を考える週間」PRとオープニングセレモニー..... 12	下北沢支部 バス移動研修会/代沢・代田支部 公開税務研修会..... 31
広報委員会主催 第1回「ほうじん北沢 川柳コンテスト」..... 13	南烏山・粕谷支部/給田・北烏山支部 蘆花まつり/明大前支部・梅丘支部 バス移動研修..... 32
下北沢支部忘年会/新入会員の紹介..... 18	会員紹介..... 33
北沢税務署からのお知らせ..... 20	世田谷都税事務所長感謝状贈呈式..... 34

表紙の写真「世田谷ホロ市」毎年十二月と翌一月に行われる四三〇年以上の歴史と伝統のある冬の催しで、無形民俗文化財に指定されている

—都税についてのお知らせ—

～23区内に償却資産をお持ちの方へ～

## 1月は固定資産税（償却資産）の申告月です（23区内）

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成31年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する世田谷都税事務所の償却資産班
申告期限	平成31年1月31日（木）



- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

**eLTAX**

ホームページ <http://www.eltax.jp/>

ヘルプデスク

☎ 0570-081459 (左記電話番号につながらない場合: ☎03-5500-7010)  
9:00から17:00 (土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く)

エルタックス



eLTAX イメージキャラクター  
エルレンジャー

—都税についてのお知らせ—

## 1月のeLTAX休日運用日のお知らせ

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です。休日でも eLTAX をお使いいただける日がございますので、ぜひ電子申告をご利用ください！

<eLTAX 1月の休日運用日>

1/19（土）、1/20（日）、1/26（土）、1/27（日） 8時30分～24時

<eLTAX 通常の利用時間>

平日 8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

<利用手続についてのお問い合わせ>

【**eLTAX** ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

エルタックス

【**eLTAX** ヘルプデスク】 ☎ <sup>ハイシヨク</sup>0570-081459 (左記電話につながらない場合: 03-5500-7010)  
平日 9時～17時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

※ヘルプデスクについても、1月のみ休日対応を実施予定です。  
詳細はホームページをご覧ください。

<申告内容や納税についてのお問い合わせ>

【電子申告、電子申請・届出】 渋谷都税事務所の各税目担当班（03-5420-1621）

【電子納税】 世田谷都税事務所の徴収管理班（03-3413-7111）

●国税の電子申告・電子納税等については、  
e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp/>) をご覧ください。



eLTAX イメージキャラクター  
エルレンジャー



## 飯野 北沢法人会会長

### 新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。皆様方には平成最後のお正月を清々しく迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、会員の皆様には法人会活動に多大なご協力を賜り、お陰様で各事業を盛会裏に推進することができましたこと感謝申し上げます。また、各事業を実施するにあたり、北沢税務署長原省三様はじめ幹部の皆様、関連機関及び関連団体の皆様方には多大なご尽力を賜りましたこと衷心より御礼申し上げます。

さて、昨年の政治経済は中国の抬頭による危機感とグローバル化による失業率の悪化に歯止めをかけようとするトランプ大統領の保護貿易政策が世界に波紋を投げ、それに共鳴する人たちがトランプに続けと立ち上がった年でありました。

また、日本だけでなく、世界中で自然災害である地震、津波、竜巻、火山噴火など、温暖化に起因すると思われる超大型台風、異常豪雨、異常乾燥、異常熱波などの異常気象による洪水、暴風害、山火事などの災害が世界各国で発生し多くの方々を被災されました。予測のできない突然の災害に被災された多くの方々に心からお見舞い申し上げます、早期復興を祈念申し上げます。

このような状況下で、当会は平成16年に制定した北沢法人会憲章である「めざします企業の繁栄と社会への貢献」に基づき、会員各位の企業が健全に発展することがすなわち社会貢献の第一義であるとの基本理念に則って法人会活動を続けて参りました。昨年は税知識の普及と納税意識の向上を目指し、小学生対象の「税に関する絵はがきコンクール」などの租税教育の実施、決算・新設法人に対する説明会開催、さらにはe-Taxの普及推進、マイナンバー制度の周知に取り組むなど税に関する

事業やクリーンウォークなどの公益事業を実施しました。「税に関する絵はがきコンクール」では北法人会が選考した作品が全国最優秀賞を受賞し、新設された都知事賞も受賞いたしましたことを改めてご報告申し上げます。

今年はさらに公益法人と呼ばれるにふさわしい公益事業と会員のための共益親睦事業をバランスよく実施してまいりますので会員の皆様には、なお一層のご協力をお願い申し上げます。また、会員の皆様には法人会の保険制度への加入や各種の福利施設および厚生制度の利用によるメリットも享受していただきますようお願い申し上げます。

法人会は地域の異業種である法人が集って「税について」「地域企業の発展について」「地域社会への貢献について」考え実践することができる「唯一の場」です。この「マグネティック・フィールド」を皆様と一緒に育て活かすことによって法人会を有意義な会にしていきたいと思っております。皆様のご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

私事ではございますが、昨年は納税功勞による財務大臣表彰を受賞いたしました。思ってもいなかったことであり、大変感激しております。これもひとえに会員の皆様方と共に法人会活動をはじめとする多くの活動をさせていただいたおかげだと感謝申し上げます。また、私を支えてくれた妻や家族たちにも感謝しているところでございます。

本年が皆様にとりまして新たな飛躍の年となりますことを祈念申し上げ、皆様方のご健勝とご事業の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます、年頭のごあいさつとさせていただきます。

会長 飯野 光彦

# 迎えて

## 原北沢税務署長



新年あけましておめでとうございます。

平成31年の年頭に当たり、公益社団法人北沢法人会の会員の皆様方には、新春を健やかに迎えることと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、飯野会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして深いご理解と多大なご協力賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、地域社会における税のオピニオンリーダーとして、各種研修会の開催や講演会を通じての正しい税知識の普及や納税意識の高揚に努められるとともに、「北澤八幡神社例大祭」への出店、せたがや産業フェスタにおける「クリーンウォーク」の開催を通じた地域社会への貢献活動、女性部会を中心とした「税に関する絵はがきコンクール」の開催や青年部会の「S K T連絡会」など、多種多様な活動に積極的に取り組まれました。

このような様々な活動が実施できたことは、ひとえに、会員の皆様の日頃からの真摯なご努力の賜物であり、大変心強く感じますとともに、そのご努力に対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

ところで、近年のICT（情報通信技術）・AI（人工知能）の進展やマイナンバー制度の導入により、税務行政を取り巻く環境が大きく変化する中、私ども税務当局が、今後とも、納税者の皆様の理解と信頼を得て、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくためには、そうした環境の変化に対応し、ICTの活用等により、納税者の利便性の向上を推進していく必要があります。

とりわけe-Taxは、納税者、税務当局の双方においてメリットがあり、更なる普及と定着に向けて今後とも取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、

皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

年が改まり、間もなく平成30年分の所得税・贈与税の確定申告の時期を迎えます。本年も「ベルサール渋谷ファースト」に当署を含めた渋谷署・世田谷署・玉川署・目黒署の5署合同による署外申告書作成会場を開設いたしますが、昨年同様、混雑が予想されますので、e-Taxによる申告・納税、あるいは国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

特に、本年1月からは、e-Tax利用の簡便化として、「ID・パスワード方式」が導入され、マイナンバーカードやICカードリーダーライタがなくても利用できるようになり、さらにスマホやタブレット端末でも所得税の確定申告書の作成及び申告ができるようになりました。まだe-Taxを利用されていない方は、この機会にぜひe-Taxによる申告をご検討くださいますようお願い申し上げます。

さらに、本年10月から導入される消費税の軽減税率制度の円滑な実施に向けては、事業者の皆様に制度の内容を十分にご理解していただくとともに、自ら適正な記帳・申告を行っていただけるよう、制度の着実な周知・広報並びに相談事務等に取り組んでいかなければならないと考えております。

このような取組を推進していくためには、貴会をはじめとする関係団体の皆様のご協力が不可欠であると考えております。本年も、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、この新しい年が公益社団法人北沢法人会並びに会員の皆様方にとりまして、大いなる飛躍の年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 青年部会創部40周年記念式典・祝賀会



平成30年10月23日(火) 京王プラザホテル 4F「扇」にて、青年部会 40周年記念式典・祝賀会が催されました。

## 青年部会創部40周年記念式典を終えて

私が今回の青年部会創部40周年実行委員長を受けることになったのは、平成29年の暮れ頃だったように思います。食事の席で、部会長より依頼を受けましたが、最初は全く引き受けるつもりがなく、どうして自分が?という気持ちが先行していました。

実際に、実行委員長としての活動を開始してみると、規模や予算はどのくらいで行うのか、それにより会場をどこにするのか、また記念誌の作成はどのようにするのか等々決めなければならないことが非常に多く、気持ちは下がっていく一方でした。

しかし、式典に向けて準備を進めていく中で、私自身の気持ちも次第に変化していきました。まず、記念誌及び動画作成作業を行うに当たり、青年部会40年の歴史を遡る必要があります。しかしながら、当時の資料がほとんどない状況だったため、歴代部会長である諸先輩方にご協力いただくなくてはなりません。当時の様子や事業に携わっていたときのお気持ち等貴重なお話を伺いました。その際に諸先輩方がおっしゃっていた、「青年部はいっぱい失敗して



青年部会 部会長  
菅原 靖



実行委員長  
石井 博晶

いい場所なんだ! だからチャレンジできる!」という言葉が、まさに私の心の支えとなり、実行委員長として真剣に取り組む心構えができました。

そしていよいよ40周年記念式典当日、動画の完成形が開始1時間前になっても届いておらず(汗;)等々、諸先輩方にはご迷惑をおかけしてしまいましたが、北沢法人会青年部会の皆様のご協力のおかげで無事に式典を終えることができました。

実行委員長を引き受けてから非常に長い期間ではありましたが、このように大きな式典の企画・運営を経験して

固体被膜潤滑剤製造加工

東洋ドライループ株式会社

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4  
☎3412-5711 FAX3412-5738

出版事業を通じて社会に貢献する

株式 大成出版社

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11  
TEL 03(3321)4132 FAX 03(3327)3777  
<http://www.taisei-shuppan.co.jp/>



歴代の青年部会長

勉強になることがたくさんありました。また、歴代部会長の方々と直接お話しさせていただく機会をいただいたことは、私にとってかけがえのないものとなりました。歴代の諸先輩方の思いをしっかりと未来へ引き継ぎ、私自身、今後も新た



余興はアジアトリニティーさんによる華やか演奏

なことに挑戦していきたいと思っております。

ご協力いただきました法人会の諸先輩方、青年部OB・OGの皆様、また関係諸団体の皆様には心より感謝申し上げます。  
(青年部会 副部会長 石井 博晶)

## 全国青年の集い

2018年11月8日(木)9日(金)の両日、第32回法人会全国青年の集い岐阜大会が、岐阜市の長良川国際会議場にて開催されました。大会は“未来を切り開く先駆けとなれ～「天下布武」発信の地岐阜から～”のスローガンのもと、全国の青年部会員をはじめとする約2,460人(登録者数)が一堂に会し、北沢法人会青年部会からも6名が参加しました。

大会式典では、加藤大会会長の開会の辞に始まり、来賓の皆様のご祝辞の後、青年部会員増強運動の表彰や、前日に実施された租税教育活動プレゼンテーションの審査結果発表があり、最優秀賞の金沢法人会青年部会による活動事例の発表が行われました。「税の使い道総選挙2018」と題したコンテスト方式の斬新な租税教育のスタイルには、大いに刺激を受けました。以後新たな手法として参考にするべきだと感じました。

続いての記念講演では、女優で国連開発計画(UNDP)親善大使の紺野美沙子さんのお話を拝聴しました。この中でUNDPの活動についてのお話をされながら、その流



れで「SDGs = 持続可能な開発目標」との関係をご説明されました。SDGsは当方が個人的に取り組んでいる事柄であり、興味深く内容を伺いました。また最後に語られた「限られた人生の時間、その一部でもみんなの為、社会の為に使いたい」とのお言葉が大変心に沁みました。

最後を締める大懇親会においては、美川憲一さんがご登場。皆様ご存知の「さそり座の女」で冒頭から大いに盛り上がり、岐阜の食材をふんだんに使った料理も大変美味しく、耳と舌で2度美味しい素晴らしい宴でした。

また、大会参加の前後の時間を使って世界遺産の白川



郷を訪れたり、名古屋方面に出向き熱田神宮への参拝からきしめんやひつまぶしを頂くなど、“課外活動”も大変楽しめました。

来年の全国青年の集いは、大分での開催となります。一人でも多くの部会員に参加頂き、全国の法人会青年部会の勢いと楽しい空気を味わって欲しいと思います！

(青年部 幹事 坂東 諭史)

# 平成30年度 納税表彰式



本年は北沢タウンホールにて行われた式典



飯野会長代理で受理した広瀬副会長



原署長による祝辞



署長表彰

鳥居 佐智子氏(経堂支部)



署長表彰

馬場 宏明氏(千歳台・船橋支部)



署長感謝状

石割 洋子氏(下北沢支部)



署長感謝状

細谷 豊氏(梅丘支部)

平成30年11月13日(火)16時より、北沢タウンホールにて今年の納税表彰式が行われました。

本年の納税表彰において当会では、署長表彰を鳥居佐智子氏、馬場宏明氏、また署長感謝状を石割洋子氏、細谷豊氏の4名が受彰したほか、当会が租税教育推進校等署長感謝状受彰者となりました。

そのほかの受彰者は、北沢間税会より3名、北沢納税貯蓄組合連合会より2名、北沢青色申告会から5名が受彰したほか、(公社)東京都世田谷区歯科医師会が選ばれました。

当日は多くの列席者が参加し、式典では原北沢税務署長より表彰状ならびに感謝状の贈呈が厳粛な雰囲気の中で執り行われ、ご来賓の祝辞の後、租税教育推進校等署長感謝状を当会の広瀬副会長が受け取りました。

そのほか栄誉ある財務大臣表彰を当会会長の飯野光彦氏が受彰したほか、国税局長表彰を北沢間税会会長の穴戸啓昭氏が受彰したとの披露がなされました。

すべての式典がとどこおりなく無事に終了し、記念撮影後には、祝賀会が催されました。

式次第	
一、国歌斉唱	
一、北沢税務署長表彰状贈呈	
一、北沢税務署長感謝状贈呈	
一、租税教育推進校等	
一、北沢税務署長感謝状贈呈	
一、財務大臣表彰並びに	
一、東京国税局長表彰受彰者披露	
一、式辞	
一、来賓祝辞	
一、東京都世田谷都税事務所長	
世田谷区長	
一、北沢税務協力団体代表	
一、受彰者代表あいさつ	

## 飯野会長 財務大臣納税表彰式

平成30年10月24日(水)港区の三田共用会議所において財務大臣・国税庁長官納税表彰式が開催され、飯野光彦会長が受彰されました。この表彰は、2年前の国税庁長官表彰に続くもので、飯野会長の法人会活動を通じての納税道義向上等に顕著な功績を挙げたとして称されたものです。今年度の財務大臣表彰は全国50名で、確定申告PRへの協力として俳優の高橋英樹さんも受彰されました。

当日は会議所講堂で表彰状、バッジと記念品を受け取り、その後バスで皇居に移動し、庭の散策後に集合写真の撮影会などがありました。



三田共用会議所外観

## 平成31年度 税制改正に関する提言提出

今年も税制委員会では、皆様からいただいた「税制改正要望」に関するアンケート結果をもとに、「平成31年度税制改正に関する提言」が平成30年10月11日の全法連・鳥取大会で決議されたことをうけ、当会からも提言書を関係方面に提出させていただきましたのでご報告いたします。

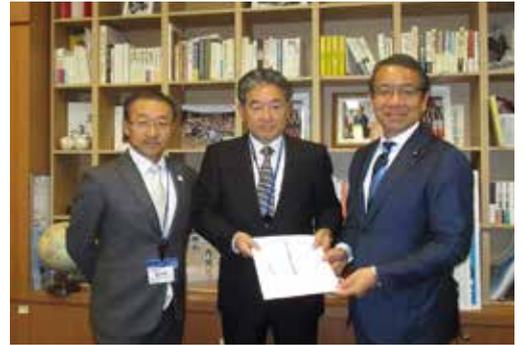
「税を考える週間」に合わせ、11月15日(木)に善養寺副会長と大石税制委員長と3名で保坂世田谷区長を訪問しました。今年も玉川法人会の大島税制委員長他委員の方2名と一緒に提出させていただきました。区長からは、ふるさと納税と行財政改革は表裏一体での改革が必要なこと、また空き家問題では、若い人達が古民家をシェアハウスとして活用している例等が話されました。

また11月22日(木)には、衆議院東京6区の越智隆雄議員(自民)にも提出しました。税制改正要望以外にも、消費税の軽減税率への対応状況等についての議論が交わされました。

(事務局 廣住 純)



保坂区長への提出  
(左から保坂区長、大石税制委員長、善養寺副会長)



越智隆雄議員への提出

## 平成30年度 北沢和風会総会

平成30年12月4日(火)17時30分よりオペラシティ東天紅において、北沢和風会総会が開催されました。今年も11月13日(火)に北沢タウンホールで表彰された方のうち10名にご参加いただきました。

第一部の総会で全ての議案終了後、第二部では北沢税務署西泉副署長による「日本列島 災害時代に備えて」というテーマで自身の体験談をもとに貴重な講演をしていただきました。

第三部の懇談会では、柏倉第35代署長の乾杯のご挨拶で「今年の北沢は、関口さんの藍綬褒章、飯野会長の財務大臣表彰、そして穴戸間税会会長の東京国税局長表彰を受表彰し、減多にとることが出来ないプロ野球のトリプルスリーのように素晴らしいことです。」とおっしゃっていただき、会場が大いに沸きました。また今年の受表彰者の皆様は赤い胸章をつけ出席者の皆様から暖かい祝福を受けられました。

来年も多くの会員の皆様が納税表彰され、北沢和風会にご入会されることを願っております。

(事務局 廣住 純)



第1部の総会で議長を務めた 第2部 西泉副署長講演  
松林和風会会長



第3部懇談会 乾杯のご発声は柏倉第35代署長

明日への新情報通信システムを構築する。  
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

 **三東電気工事株式会社**

代表取締役 寺腰忠嘉

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12

☎(3325)5630(代) FAX(3325)5686

おなじみの  住設機器総合商社 サンセイグループです。

**小泉機器工業株式会社**

本部 / 〒183-0033 府中市分梅町4-2-4

☎042(366)7763 FAX042(366)2427

【営業所】 代田橋・中野・吉祥寺・府中・川崎・  
吉田・多摩・東京西・練馬・日野・  
相模原・厚木・大和・湘南・小田原・  
相模大野・秦野・藤沢・平塚

## 女性部会 福祉作業所ボランティア

平成30年11月13、14、15日に大原福祉作業所のボランティア活動を実施しました。お手伝いは午前中、午後と分けて参加者を募り、3日間で述べ14人が参加しました。

作業している方々の個性がキラキラしていて今年も一緒に作業できたことに嬉しく思っています。休憩に頂いたコーヒーとクッキーが美味しかったです。

梅ヶ丘駅前や区役所前などのイベントでクッキーやケーキ、コーヒーの販売に来ている大原のお店を見つくと、買わせて頂いてます。皆様もぜひ、お買い求め頂いて食べてみてくださいね。

(女性部会 副会長 平塚 早苗)



## 第8回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式

平成30年11月28日(水)16時から北沢法人会事務局の大会議室にて「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式がおこなわれました。

今年から世田谷区長賞も創設され、世田谷区財務部納税課庄司課長、法人会飯野会長、原北沢税務署長、成瀬都税事務所副所長、光風会理事桂川先生はじめ税務署の皆様、法人会副会長多数ご出席頂きました。

入賞のお子様、ご父兄の皆様、世田谷小学校校長先生代沢小学校校長先生、池の上小学校校長先生、武蔵丘副校長先生、担任の先生方もご出席くださいました。表彰式の後で桂川先生による各はがきの総評もして頂きました。

今年は18校前回は300枚も上回る、1,031枚もの応募作品が有り、力作ぞろいで選考委員の皆様も入選作品を選ぶのに大変難航されておりました。北沢法人会は平成26年度は全法連女連協会会長賞(全国一番)、平成29年度は全法連女連協会会長賞と初の都知事賞も合わせていただきました。

ハガキ貼り、選考会、表彰式、応募いただいた全員への参加賞発送等、女性部会・事務局の皆様には大変お世話にな



広瀬女性部会長による入賞作品の発表

り有難うございました。

今回も、各学校に入賞者全員の作品を掲載したポスターを送らせて頂きました。

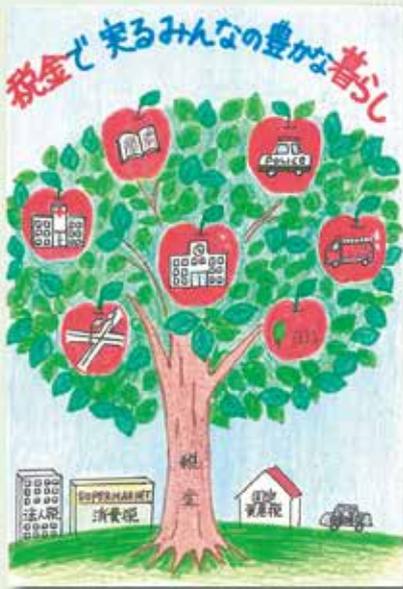
小学生の皆さまが少しでも税に関心を持っていただければと思います。回を重ねる毎に各学校の応募数も増えて、また、今後のコンクールにも期待が持てると思っています。

(女性部会 部会長 広瀬 節代)



～税に関する絵はがきコンクール上位入賞7作品～

賞  
最優秀賞



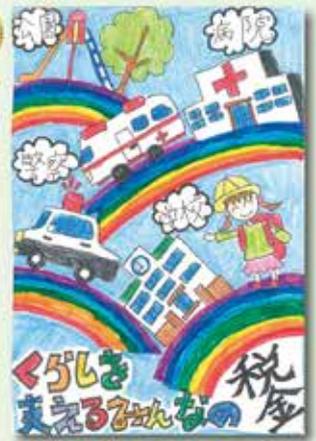
武蔵丘小学校 6年  
小林 明優翔 さん

賞  
北沢法人会会長賞



下北沢小学校 5年  
上原 夢希 さん

賞  
北沢税務署長賞



下北沢小学校 3年  
上原 望夢 さん

賞  
世田谷  
都税事務所長賞



池之上小学校 5年  
大安 楓 さん

賞  
世田谷区長賞



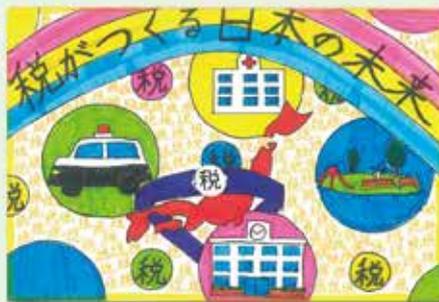
船橋小学校 6年  
和田 凌弥 さん

賞  
北沢法人会女性部会長賞



希望丘小学校 6年  
有賀 友莉香 さん

賞  
選考委員長特別賞



希望丘小学校 6年  
富浦 悠生 さん

税金八先生！  
教えて！



皆さん、明けましておめでとうございます。お正月はゆっくりと過ごせましたでしょうか。  
新しい年を迎え、新たな気持ちで税金について勉強して頂きたいものです。  
今年も頑張っていきましょう！

Let's try!

第1問 源泉所得税は、国の税金？地方の税金？

- ① 国の税金                      ② 地方の税金

第2問 交通機関又は有料道路を利用している人に支給する通勤手当について、課税されない金額の最高限度額はいくらでしょう？

- ① 10万円                      ② 15万円

\*答えは34ページに掲載

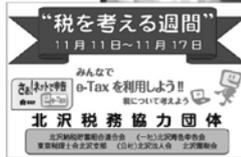
# 「税を考える週間」PR とオープニングセレモニー

平成30年11月2日(金)に北沢税務協力団体の「税を考える週間」の事業の一環として、北沢間税会と合同にて、京王線下高井戸駅前にて「税を考える週間」のPR用ポケットティッシュの配布などを行いました。

当日は晴天とはいえ、さすがに11月初旬の肌寒さを感じる天気でしたが、原北沢税務署長はじめ、北沢税務署の方々も朝から夕方にかけて下北沢駅前、下高井戸駅前、千歳烏山駅前の3ヶ所に移動し、準備したチラシとポケットティッシュの配布をはじめ、それぞれの団体が用意したノベルティなどとともに通行人に手渡して税務行政の理解・普及活動を行いました。



下高井戸駅前にてポケットティッシュの配布



「税に関する絵はがき」の展示パネル前にて

毎年11月11日～17日は「税を考える週間」として、国税庁や税務署を中心に様々な広報広聴施策を実施するとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく期間としています。その期間を中心に北沢税務協力団体は税務署の関係民間団体として、「税に関する絵はがきコンクール」、公開講演会や各種説明会などを開催します。

そんな週間のオープニングセレモニーが平成30年11月9日(金)11時から烏山区民センター3F集会室にて開催されました。当日は税務署幹部、北沢税務協力団体の皆様に多数お集まりいただき、当番会の東京税理士会北沢

支部の北山支部長に続き、原税務署長のご挨拶などが行われました。

その後、今やお馴染みの国税庁のキャラクター「イータ君」と一緒に各団体による記念写真撮影あとに、「税を考える週間」のPR用ポケットティッシュの配布のほか、広場に掲示した税に関する「作文(納貯)」、「書道(青申)」、「絵はがき(法人会)」そして「標語(間税会)」の作品を地域の皆様に見ていただくことが出来、有意義なオープニングセレモニーとなりました。

また今年はパンジーの苗を100個用意し、税金クイズの景品としてお配りし、好評でした

## ◆愉快的な生活の創造と果敢な挑戦◆

☆リネンサプライ ☆クリーニング

**利** 株式会社 玉川繊維工業所

本社 東京都世田谷区松原 3-40-7  
 パインフィールドビル 6階  
 TEL 03(3327)1111(代表)

## ネジの総合商社

- 樹脂付ユニポイント
- ドリルスクリュー
- タッピングスクリュー
- タップタイト
- 特殊受注品

株式会社 **セガワ**

代表取締役会長 渡瀬 靖夫  
 代表取締役社長 渡瀬 丈史  
 〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13  
 ☎(3413)0560 FAX(3413)2429

最優秀賞

税金は めぐりめぐって 皆のため

広瀬 淡

優秀賞

税金が 心をつなぐ 福祉かな

広瀬 節代

優秀賞

納税日 納めてホッと 美味しい酒

細谷 豊

佳作

法人会で 楽しく節税 良い経営

立石 直

佳作

初詣 千百円のお賽銭

飯野 光彦

佳作

四季越えて 納税済ませ 桜咲く

竹股 克之

佳作

行政費 今年も貢献 頑張った

大槻 慶子

全応募作品

税金は みんなのための 貯金箱

税金で 国町村の 人創り

絵はがきで 教えられるよ 税知識

国の為 納めし税は 我の為

子を産めば 税金やすく したらいい

子供らは いずれ税金 払うひと

消費税 お客様より お預かり

皆の金大事に使ってねと 絵ハガキに

お祭りの クイズで養う 税知識

生まれる子 いずれ立派な 納税者

子供らの 絵葉書見ると わかる税

絵ハガキで 始めて解る 税のこと

税金を 払いたくても 金はなし

消費税 正しく納め 事業主

支え合おう 老若男女の 税の慈悲

若者が きらりと光る 法人会

絵葉書で 税のこと学ぶ 大人たち

家出れば 必ず払う 消費税

消費税 軽減税は 助かるな

焼薩摩 そこで食ったら テンパセン

絵ハガキで 子らが支える 税の明日

ハパーを 納めし税は 国の為

法人の 笑顔輝く 集いかな

羽根木山 税金クイズに 咲く香り

人の輪を 皆で作る 法人会

咲かせよう 北沢エリアで 税の花

世の中は 大半税で 動いてる

税金に 税金をかける 消費税

梅まつり 法人会の 旗なびく

勸奨の 笑顔はじける 新年会

消費税 値上げの前に 何を買う

八十五 百分率が 乱れ飛ぶ

赤白の 税金クイズと 梅の花

税週間 オープニングは ティッシュ配り

会報に 笑顔はじける 支部行事

法人会 楽しさ増して 老人会

税クイズ 沖繩祭 盛り上がる

梅林 暇に映る 我が母校

孫相手 楽しく遊び くだびれる

大切に活用してね 努力の結実



固体被膜潤滑剤及び機能被膜剤

 **東洋ドライループ (株)**

代表取締役 **飯野 光彦**

〒155-0032 世田谷区代沢 1-26-4  
TEL 03 (3412) 5711 FAX 03 (3412) 5738  
<http://www.drilube.co.jp>

出版事業を通じて社会に貢献する

 **大成出版社**

取締役会長 **松林 久行**

〒156-0042 世田谷区羽根木 1-7-11  
TEL 03 (3321) 4132 FAX 03 (3327) 3777  
<http://www.taisei-shuppan.co.jp/>



大好きな街 応援します

**昭和信用金庫**

理事長 **神保 和彦**

〒155-0031 世田谷区北沢 1-38-14  
TEL 03 (3422) 6182 FAX 03 (3419) 0651  
<http://www.shinkin.co.jp/showa/>

新築・リフォーム・耐震等の建築のご相談は  
一級建築士事務所

**(有) 伸建築企画**

代表取締役 **広瀬 淡**

〒154-0022 世田谷区梅丘 1-49-9  
TEL 03 (3425) 9016 FAX 03 (3426) 2202

より良い未来を考える想像力、  
理想を形作る創造力

**梶原建設 (株)**

代表取締役 **梶原 利文**

〒157-0064 世田谷区給田 4-12-18 梶原ビル  
TEL 03 (3307) 7726 FAX 03 (3307) 7757  
<http://www.kajiken.co.jp>

ライフラインの管理・施工を行い社会に貢献

**株式会社 ナカス**

代表取締役 **陳 厚 銘**

常務取締役 **善養寺 大作**

〒156-0043 世田谷区松原 2-40-11  
電話 03(3323)1641 <http://www.nks-g.jp>

〈ネジの総合商社〉

 **(株) セガワ**

代表取締役会長 **渡瀬 靖夫**

代表取締役社長 **渡瀬 丈史**

〒155-0032 世田谷区代沢 3-18-13  
TEL 03 (3413) 0560 FAX 03 (3413) 2429

鉄道輸送の基盤を支える

**大雄電設工業 (株)**

代表取締役社長 **佐藤 義雄**

〒157-0064 世田谷区給田 3-26-20  
TEL 03 (5315) 3001 FAX 03 (3326) 4771  
<http://www.daiyu-densetsu.jp/>

**(有) 日 静 企 画**

代表取締役社長 **中村 みのり**

〒157-0061 世田谷区北烏山 7-12-24-201  
TEL 03 (3300) 5418 FAX 03 (3300) 5418

楽しい雰囲気の中で

多くの曲をお楽しみ下さい。

**(株) K・I・E**

代表取締役社長 **熊崎 恵美子**

〒155-0031 世田谷区北沢 2-1-9  
TEL 03 (3421) 5923 FAX 03 (3411) 2358  
E-mail : bears4198@yahoo.co.jp

新築・増築・改築・防震・介護対策の相談無料

**(株) 山崎工務店**

代表取締役 **山崎 登**

取締役 **山崎 富美子**

〒156-0055 世田谷区船橋 1-1-2  
TEL 03 (3420) 6060 携帯 090 (1600) 5773

室内清掃・内装外装工事

**(株) 九十九サービス**

取締役会長 **丸山 恵美子**

取締役社長 **丸山 勝海**

〒156-0051 世田谷区宮坂 3-15-4  
TEL 03 (5477) 5991 FAX 03 (5477) 5990



『建築の企画・設計・監理』  
土地・建物に関するコンサルティング業務

**(株) 四季建築設計事務所**

代表取締役 **坂本 哲**

〒156-0043 世田谷区松原2-19-9  
TEL 03 (3328) 1117 FAX 03 (3328) 1357  
<http://www.shikiken.co.jp>

働くあなたの手、働くあなたの足、  
しっかりガードします



ゴム履物 作業用手袋 卸売業

**小野商事株式会社**

代表取締役 **小野 俊英**

〒156-0043 東京都世田谷区松原 1-38-6  
TEL 3322-5111

これからもよろしく御願いたします。

**藤蔵測量開発(株)**

代表取締役 **後藤 寛**

〒155-0032 世田谷区代沢5-11-14  
TEL 03 (5432) 5171(代) FAX 03 (5432) 5172

「大人のピアノ教室」併設、無料練習室有り、  
保育士試験の音楽指導も

**太田ピアノ教室(有)**

代表取締役 **太田 一樹**

〒156-0051 世田谷区宮坂3-31-13  
TEL 03 (3428) 9566 FAX 03 (5451) 7732  
E-mail: info@otapiano.com

環境ダイイチ・あなたの為に!!

**(株) 台一環境**

代表取締役 **金子 秀五郎**

〒155-0033 世田谷区代田6-6-9-1A  
TEL 03 (3468) 4114 FAX 03 (3468) 4163  
E-mail: daiichi-kankyo@mx1.alpha-web.ne.jp

ネズミ・白アリ・害獣・害虫など  
ウルトラマンが駆除します!!

**(有) ワンステップ**

代表取締役 **佐藤 寛**

〒155-0033 世田谷区代田3-28-11  
TEL 03 (5486) 5301 FAX 03 (5486) 5301  
E-mail: onestep@joy.ocn.ne.jp

豊かな都市環境づくりに貢献する専門商社

**小泉機器工業(株)**

社長 **小泉 勇人**

〒183-0033 府中市分梅町4-2-4  
TEL (042) 366-7763 FAX (042) 366-2427

**(株) ベルモード**

代表取締役 **久保 弘憲**

〒157-0062 世田谷区南烏山1-10-25-303  
TEL 03 (3306) 3210 FAX 03 (3306) 3210

「情報」と「感動」をつなぎ、豊かな明日を。

**共同通信電設(株)**

代表取締役 **服部 一男**

〒155-0032 世田谷区代沢4-1-2  
TEL 03 (3413) 5515 FAX 03 (3419) 0788  
E-mail: infom@kyodo-tsusin.co.jp

鋼構造物非破壊検査会社

(東京都検査機関登録/鉄骨・鉄筋)

**株式会社 アディック**

代表取締役 **加藤 和彦**

〒155-0032 世田谷区代沢4-28-3  
TEL 03 (3419) 0990  
<http://www.adic-inspection.jp/>

地方より上京する学生を支援する

**(有) 小野自動車**

代表取締役 **小野 陸雄**

〒157-0071 世田谷区千歳台3-11-3  
TEL 03 (3482) 1436 FAX 03 (3482) 1933

本場・中国の味、陳麻婆豆腐・調味料をヤマムロから

**(株) ヤマムロ**

代表取締役社長 **山室 貴雄**

〒156-0057 世田谷区上北沢5-7-2  
TEL 03 (3329) 1111

2019年 謹んで新春のお慶びを申し上げます



愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

## (株) 玉川繊維工業所

代表取締役社長 梅森 文寿

〒156-8510 世田谷区松原3-40-7-6F  
TEL 03 (3327) 1111 FAX 03 (3327) 0016  
<http://www.tamasen.co.jp/>

福祉専門の不動産屋

## (株) SG コーポレーション

代表取締役 川村 貴志

〒155-0031 世田谷区北沢 2-9-19植松第一ビル2F203  
TEL 03 (6303) 4141 FAX 03 (3485) 7575  
<http://www.sg-corp.jp>

環境負荷・PM2.5・CO<sub>2</sub>削減に大きく貢献

## (株) ターゲンテックス

代表取締役 中村 幸司

〒157-0062 世田谷区南烏山5-1-13  
TEL 03 (3326) 7081 FAX 03 (5313) 2430

## AIG損害保険株式会社

東京第一エリア統括部

部長 川崎 英幸

〒163-0814 新宿区西新宿 2-4-1 新宿NSビル14階  
TEL 03 (6894) 9110 FAX 03 (6894) 9922  
<http://www.aig.co.jp/sonpo>

しばしんが豊かな暮らしを応援します

## 芝信用金庫 代沢支店

支店長 増井 敏博

〒155-0032 世田谷区代沢 4-41-6  
TEL 03 (3412) 6581 FAX 03 (3412) 3469  
<https://www.shibashin.jp>

あけましておめでとうございます

## (株) I M C

代表取締役 石井 政夫

〒157-0071 世田谷区千歳台 2-15-22  
TEL 090(2448)1906 FAX 03(3482)5679  
E-mail:ma-ishii@S4.dion.ne.jp

謹賀新年 海外に日本の文化を

## 小杉造園(株)

代表取締役 小杉 左岐

TEL 03 (3467) 0525 世田谷区北沢 1-7-5  
<http://kosugi-zohen.co.jp>

人に、地域に、よりそう心

## (株)JA東京中央セレモニーセンター

代表取締役 丹野 浩成

〒157-0061 世田谷区北烏山3-5-6  
TEL 03 (5315) 1717 FAX 03 (5315) 2010  
E-mail:setagaya@ja-labis.co.jp

誠心誠意御依頼人の利益を尊重し努めます。

## 桑原法律事務所

弁護士 桑原 慎司  
弁護士 桑原 慎也

〒156-0043 世田谷区松原1-37-21小野ビル4階  
TEL 03 (5355) 0818 FAX 03 (3321) 8818  
<http://www.kuwa-law.jp>

木材のことなら当社におまかせ！  
本年もよろしくお願ひします。

## 光和木材(有)

代表取締役 武市 通孝

〒156-0041 世田谷区大原1-60-9  
TEL 03 (3466) 4517 FAX 03 (3466) 5596

プロパンガス販売・消防設備点検

## (株)鈴木屋 野島防災

取締役 野島 洋二

〒156-0044 世田谷区赤堤4-48-4  
TEL 03 (3321) 2102

北沢法人会会員とご家族の葬儀支援サービス

## (株)全国儀式サービス

代表取締役社長 伴 良二

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-40-16  
蒲燃第3ビル7階  
☎ 0120 (421) 493 TEL 03 (3739) 0755  
(ヨニーイーシクミ)



あけましておめでとうございます

**(株) DCST**

代表取締役 **蜂谷 和明**

〒156-0051 世田谷区宮坂1-19-17  
TEL03(3428)9988 FAX03(3428)9976

謹んで新年のお慶びを申し上げます

**(有) 奉 達**

代表取締役 **島田 益吉**

〒156-0056 世田谷区八幡山3-6-2  
TEL 03 (3303) 6195 FAX 03 (3304) 2188  
E-mail: houtatsu@ia6.itkeeper.ne.jp

あけましておめでとうございます

**旭 鮪 総 本 店 (株)**

代表取締役社長 **丹羽 豊**

〒156-0044 世田谷区赤堤4-40-8  
TEL 03 (3322) 3334 FAX 03 (3327) 3333  
<http://www.asahizushi.com>

法人会がん保険、医療保険、生命保険 推進担当

**下北沢 保険のサンクス**

代表取締役社長 **高橋 義幸**

〒155-0031 世田谷区北沢1-39-9  
下北沢駅前店 0120-58-0408 FAX 03-5452-1448  
E-mail:thanks@39-39.co.jp <http://www.39-39.co.jp>

コンクリートは都市の未来を支えます

**穴戸コンクリート工業 (株)**

代表取締役 **穴戸 啓昭**

〒157-0064 世田谷区給田3-2-15  
TEL 03(3326)5251 FAX 03(5314)7063  
<http://www.shishido-concrete.co.jp>

**株式会社  
内 山 商 会**

〒156-0057 世田谷区上北沢5-43-11  
TEL 03 (3302) 9675 FAX 03 (3306) 0511

お客様のニーズに対応いたします。

**(株) アライ印刷**

代表取締役 **新井 和榮**

〒156-0042 世田谷区羽根木1-12-7  
TEL 03 (5376) 9123 FAX 03 (5376) 8854  
E-mail: arai156@oak.ocn.ne.jp

プロ速記者による正確な発言記録の作成

**(株) 澤速記事務所**

代表取締役 **澤 吉昭**

〒155-0031 世田谷区北沢2-22-13  
XAビル3階  
TEL 03 (3413) 5821 FAX 03 (3412) 1255

～光と風が我が家の自慢～

**本 間 建 設 (株)**

本間建設株式会社一級建築士事務所

代表取締役 **武藤 英正**

〒154-0021 世田谷区豪徳寺2-14-11  
TEL 03 (3427) 2261 FAX 03 (3427) 2244  
フリーダイヤル: 0120-35-35-70  
<http://www.honma-web.com>  
e-mail: hidemasa610@honma-web.com

「生きる」を創る

**アフラック東京第一支社**

支社長 **東内 修司**

〒160-0023 新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト17F  
TEL 03 (6757) 2603 FAX 03 (3348) 0679  
<http://www.aflac.co.jp/>

物流のパートナー

**(有) 西 東 京 物 流**

代表取締役 **櫻 井 彰**

〒157-0064 世田谷区給田5-15-4  
TEL 03 (5384) 9491 FAX 03 (5384) 9668

都市計画コンサルタント

あした  
一步未来のまちを見る

**日本測地設計 (株)**

代表取締役 **松崎 由美子**

〒169-0075 新宿区高田馬場3-23-6  
TEL 03 (3362) 4291 FAX 03 (3362) 7656  
[www.nss-kk.co.jp](http://www.nss-kk.co.jp)

# 2019年 正月 謹んで新春のお慶びを申し上げます



## 電気を活かす先進技術 (株) ユーテック

代表取締役会長 伊藤 太久三

〒156-0057 世田谷区上北沢5-5-12  
TEL03(3306)1981 FAX03(3306)1985  
http://www.utec-um.co.jp

## 本当のリノベで安心と豊かで楽しい住まいを 有限会社大倉建築事務所

代表取締役 大倉 博行

〒157-0062 世田谷区南烏山4-23-21-101  
TEL 03(5384)1251 FAX 03(5384)5525  
E-mail: info@okura-k.com

今年は食い止めよう『法人会員の気になる減少』

## ジャパンプライズ(株)

社長 中西 勉

〒157-0062 世田谷区南烏山4丁目3番8-101号  
TEL 03(5384)3081 FAX 03(5384)3082  
E-mail: nakanishi@japanprize.com

これからの情報伝達メディアを考える

## (株) ユニワールド

代表取締役 塩原 孝夫

〒156-0043 世田谷区松原2-34-9  
TEL 03(5376)7233 FAX 03(5376)7246  
http://www.uni-w.com

### 下北沢支部 忘年会

平成30年12月6日(木)下北沢支部の忘年会が開催され、新入会員18名を含む総勢51名が美登利寿司に集まりました。

途中、飯野会長がサプライズでお見えになられたり、



大爆笑の自己紹介タイムがあったりと大盛り上がりとなりました。

食べきれないくらいの美味しいお寿司と笑いでお腹も心も満たされる日になりました。



来年も下北沢支部、盛り上げていきますっ!

(下北沢支部 長沼 慶子)

### 新入会員のご紹介 (順不同・敬称略)

平成29年12月～平成30年11月までに93社の皆様にご入会いただきまして有難うございました。

その内広報誌への掲載をご了承いただいた下記77社をご紹介します。ご入会有難うございました。

所属支部	会員名	代表者名	〒	所在地/ご住所
特別	大橋貞和税理士事務所	大橋 貞和	105-0004	港区新橋4-31-6 グランデ新橋ビル701
特別	公益財団法人世田谷区産業振興公社	近藤 賢二	154-0004	世田谷区太子堂2-16-7
下北沢	INVADER ONE FLAT café	長谷川 丈晴	155-0031	世田谷区北沢2-31-2 大久ビル103
下北沢	cafe and bar TEN	岡村 天翔	155-0031	世田谷区北沢2-34-11 リアンビル2F
下北沢		根本 淳也	154-0021	世田谷区豪徳寺1-33-31 ガーデンホームズ豪徳寺314
下北沢	占い師 ていも	下入佐 太揮	427-0047	静岡県島田市中溝町1487-1 LP中溝B202
下北沢	池ノ上駅前郵便局	荒賀 慎也	155-0032	世田谷区代沢2-42-11
下北沢	美貴建物株式会社	竹内 正司	150-0022	渋谷区恵比寿南1-9-2 AIビル1F
下北沢	有限会社十影堂エンターティメント	黒木 公彦	155-0032	世田谷区代沢5-9-13 代沢ハイツ201
下北沢	株式会社ビタミン	村兼 明洋	156-0043	世田谷区松原1-56-19
下北沢	南部直登オフィス	南部 直登	231-0005	横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル11F
下北沢	株式会社クリア	浅野 俊介	155-0033	世田谷区代田5-7-7-303
下北沢	SNACK Lee	加藤 え奈	155-0031	世田谷区北沢1-45-15
下北沢	株式会社ノット	谷川 佳	150-0032	渋谷区鶯谷町2-3 COMS 1A
下北沢	株式会社クレンズ	安野 基	155-0031	世田谷区北沢2-9-3 ひさとみビル403

## 新入会員のご紹介（順不同・敬称略）

下北沢	株式会社otto・デザイン	大木 道子	155-0031	世田谷区北沢3-23-22	スタイル下北沢C
下北沢	合同会社GENAU	石崎 俊一	155-0031	世田谷区北沢2-19-13	斉藤ビル401
下北沢	株式会社ネパールインターナショナル	宮崎 雅代	155-0033	世田谷区代田6-3-28	
下北沢	株式会社インフィオラータ・アソシエイツ	藤川 靖彦	156-0044	世田谷区赤堤3-3-4	
下北沢	株式会社集英都市開発	小野 桂太郎	155-0033	世田谷区代田5-34-17-403	
下北沢	有限会社北斗	加藤 雅美	155-0032	世田谷区代沢4-28-3	
下北沢	日本たばこ産業株式会社 東京中央第四支店	羽田 昇弘	150-6008	渋谷区恵比寿4-20-3恵比寿ガーデンプレイスタワー8F	
下北沢	オフィスNOBUKO	鈴木 亘子	155-0032	世田谷区代沢5-9-2	モンシャトー下北106
下北沢	有限会社陣太鼓	田口 千代子	155-0031	世田谷区北沢2-7-6テクノプラザ下北沢2F	
下北沢	くらの整骨院	三浦 智康	155-0031	世田谷区北沢2-20-20	
下北沢	株式会社SGU(マルアール)	佐藤 頼子	155-0031	世田谷区北沢2-10-15	マルシエ下北沢1F-2B
下北沢	有限会社スマートポンジヤパン	安保 麻美子	155-0031	世田谷区北沢3-2-16	
下北沢	株式会社Comhearts(Emotion)	中谷 翔	154-0005	世田谷区三宿1-14-2	OGURA BLDG 2F
下北沢	株式会社I・リビングサポート	池田 尚大	155-0031	世田谷区北沢2-26-8	コニーGRビル2C
下北沢	こはげ珈琲	谷川 隆次	155-0031	世田谷区北沢2-33-6	グリーンテラス1F
下北沢		舞木 健二	155-0031	世田谷区北沢3-30-24-101	
下北沢		藤木 聡	155-0031	世田谷区北沢4-11-6	
代沢・代田	肉いち枚	江口 一敏	130-0013	墨田区錦糸4-14-1	HIRATAビル3F
代沢・代田	florist HANAKO	阿多 不二子	155-0032	世田谷区代沢2-37-15	三益ビル102
代沢・代田	株式会社STACK	原 利行	155-0032	世田谷区代沢5-29-12-701	
代沢・代田	有限会社やまと三国	三国 修	104-0061	中央区銀座6-7-15	
代沢・代田	株式会社アルファークラフト	米田 稔	155-0033	世田谷区代田1-43-4-1F	
明大前	真心酒菜 一帆	齋藤 弘勝	156-0043	世田谷区松原5-2-5東松原ユニオンビルB1	
明大前	株式会社ライフスタイル 東京支店	五日市 智美	104-0061	中央区銀座8-19-2-1101	
明大前	うすだ内科クリニック	白田 和弘	156-0043	世田谷区松原2-29-1プランテラス松原201	
明大前	株式会社ゼノン	浅川 昇	156-0043	世田谷区松原6-42-11	
明大前	ゴールド会計事務所	金山 達哉	156-0043	世田谷区松原1-46-9 OHREM明大前	
明大前	司法書士・行政書士あかつき法務事務所	久保 輝東	156-0043	世田谷区松原1-46-9 OHREM明大前ビル502	
梅丘	梅丘酒場とらまる。	佐々木 正知	154-0022	世田谷区梅丘1-26-4	
梅丘	株式会社L.I.T	紙田 拓弥	154-0022	世田谷区梅丘3-6-3	
梅丘	コンシヤス	大山 耕史	156-0051	世田谷区宮坂3-12-6	
梅丘	有限会社アイン 渋谷はんこ堂	内藤 幸夫	150-0031	渋谷区桜丘町7-3 ベラコート渋谷101	
梅丘	かどい	山本 知代子	154-0022	世田谷区梅丘1-21-5	
桜上水	藤産業株式会社	藤澤 一郎	156-0044	世田谷区赤堤2-21-7	
桜上水	株式会社シェル薬品	本郷 恭介	156-0044	世田谷区赤堤3-4-9 上保コーポ1階	
桜上水	東京通信機器株式会社	鈴木 建雄	168-0074	杉並区上高井戸1-15-8コベントガーデンB101号	
経堂	沼山造園	沼山 幸生	156-0051	世田谷区宮坂3-7-2ファミール経堂II 105号室	
経堂	酒と肴 升	田村 文彦	173-0035	板橋区大谷口1-53-3	
経堂	丹羽空調サービス合同会社	丹羽 真一郎	156-0051	世田谷区宮坂1-34-22経堂ポイントWEST202号	
経堂	mono ATelieR	佐々木 啓之	156-0052	世田谷区経堂1-7-9 小澤第二ビル1F	
経堂		福石 有香	156-0051	世田谷区宮坂3-12-20オリーブビル3F	
経堂	魚のタナ	下山 晃	156-0052	世田谷区経堂1-17-12	
経堂	株式会社RITZ	尾花 一弥	156-0052	世田谷区経堂5-36-11経堂パークマンション402	
経堂	株式会社ニッソウ	前田 浩	156-0052	世田谷区経堂1-8-17	
経堂	A I R E S	村上 健	156-0054	世田谷区桜丘1-18-13 ベッコ桜丘102号	
経堂	やどかり	小倉 涼郎	156-0052	世田谷区経堂1-21-21 ショップ経堂203	
経堂	富士テクノ株式会社	石橋 謙介	168-0073	杉並区下高井戸1-35-11 コート山谷	
経堂	笠井行政書士事務所	笠井 その美	160-0023	新宿区西新宿7-10-17ダイカンプラザB館1002号	
経堂	プルデンシャル・ジブラルタエージェンシー株式会社	土居 通明	156-0052	世田谷区経堂1-23-9	
経堂	株式会社アイルネット	唐木 基樹	107-0062	港区南青山1-1-1 新青山ビル東館15F	
経堂	嵯峨野	荒川 千代子	156-0044	世田谷区経堂1-23-3	
千歳台・船橋	山手興業有限会社	山本 一郎	225-0025	横浜市青葉区鉄町2023	
千歳台・船橋	スナック・きりん	生井 利美	157-0062	世田谷区南鳥山6-27-3	
千歳台・船橋	特定非営利活動法人アート工房らん	山田 千恵子	157-0073	世田谷区砧2-21-10東建砧マンション106号	
千歳台・船橋	ファミリーマート世田谷区千歳通り店	岡野 久幸	156-0055	世田谷区船橋1-30-4グランハウス知世船橋1F	
千歳台・船橋	有限会社小島木材	小島 茂	157-0071	世田谷区千歳台5-21-6	
千歳台・船橋	株式会社世田谷リ・グリーン	佐野 政之	157-0071	世田谷区千歳台3-15-16	
南鳥山・粕谷	よりみち	日暮 篤子	157-0062	世田谷区南鳥山6-27-2 第一りゅうビル101	
南鳥山・粕谷	株式会社善康	久保 弘憲	157-0062	世田谷区南鳥山2-31-31-1018	
南鳥山・粕谷	飯塚正将行政書士事務所	飯塚 正将	157-0062	世田谷区南鳥山1-22-9	
南鳥山・粕谷	東京ハートリズムクリニック	桑原 大志	157-0063	世田谷区粕谷3-20-1	
南鳥山・粕谷	Primo piatto	八幡 潤	157-0063	世田谷区粕谷4-14-4 ハイラーケ芦花公園101	

# 医療費控除は

明細書を作成して  
提出すればOK!!

# 領収書が提出不要となりました

## 改正の ポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに  
“医療費控除の明細書”（集計表）の添付  
が必要となりました。

※「医療費控除の明細書」は国税庁ホームページからダウンロードできます。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）

（注）平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

**平成 年分 医療費控除の明細書**  
※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏名 \_\_\_\_\_

**1 医療費通知に関する事項**  
医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(4)を記入します。  
※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、所定の事項が記載されたものを差し込みます。  
(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

(1) 医療費通知に記載された医療費の総額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
円	円	円

**2 医療費(上記1以外)の明細**  
「医療を受けた方の氏名」「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したのものについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入	円	円
		<input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費		
2の合計			円	円
医療費の合計		A (2)+(3)	円	B (2)+(5)

**3 控除額の計算**

支払った医療費 保険金などで補填される金額	(合計) 円	A	【申告書第二表の「所得から差し引かれる金額」に関する事項】の医療費控除欄に転記します。
非引除額 (A - B)	(赤字のときは0円)	B	
所得金額の合計額	円	C	【申告書第一表の「所得金額」の合計欄の金額を転記します。 (注) この場合、それぞれの金額を計算し、... ① 退職所得及び雑所得がある場合、...その所得金額 ② 上記に準じた所得がある場合、...その所得金額 (※控除額の合計) なお、損失申告の場合には、申告書第二表「損失申告」の「4 雑損失を差し引く計算」欄の合計額を転記します。
① × 0.05	(赤字のときは0円)	D	
②と10万円のいずれか少ない方の金額	円	E	
医療費控除額 (C - E)	(赤字のときは0円)	F	【申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。
		G	

医療費通知に記載された額のうち  
「実際に支払った額」  
を記載する必要があります。

医療を受けた人  
・病院・薬局  
ごとに医療費を合計して記載  
します。

※この控除の適用を受ける方は、**セルフメディケーション税制の適用を受けることはできません。**

医療費控除の申告は  
国税庁ホームページ  
「確定申告書等作成コーナー」で！  
「医療費控除の明細書」も作成できます。

作成コーナー   

www.keisan.nta.go.jp

～働き方改革関連法② 時間外労働の上限規制（労基法）～

今回は、6月29日に成立した働き方改革関連法の中から、「時間外労働の上限規制」について、説明をしていきます。

1. 時間外労働の上限時間

施行 2019年4月1日～（中小企業：2020年4月1日～）  
労働基準法第36条に追加。

違反した場合は、6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金が課せられます。

■時間外労働の上限を月45時間・年360時間を原則とし、これを超えた場合に罰則適用。

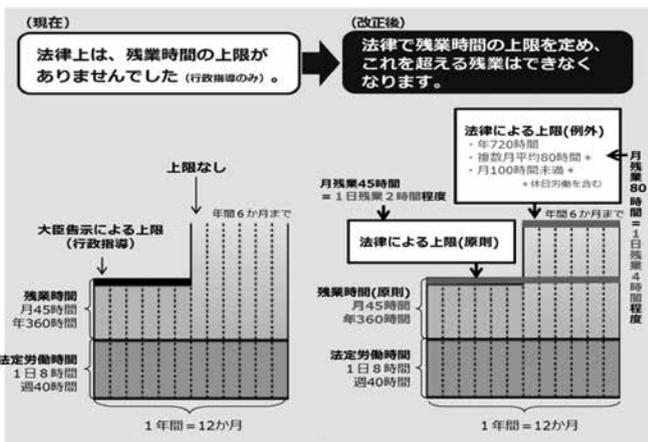
■臨時的な特別な事情がある場合、年間6ヶ月まではこの上限を超えることが可能だが、その場合でも、以下のすべてを満たす必要があります。

①単月100時間未満(休日労働含む)

②複数月平均80時間以下(休日労働含む)

③年720時間以下

■自動車運転業務や建設事業等については適用猶予・除外あり



引用：厚生労働省「働き方改革  
～一億総活躍社会の実現に向けて～」

現行では、36協定の法律上の上限はなく、平成10年労働省告示「36協定において定める労働時間延長等に関する基準」による行政指導にとどまっていたが、今回の改正はその告示の内容を法の規定に格上げたものになります。また、臨時的な特別な事情がある場合の上限については、休日労働を含んだ時間数になりますので、ご注意ください。

2. 36協定届の新様式と締結時の留意点

新様式の特徴としては、一般条項の場合と特別条項付きの場合とで様式が分かれていることが挙げられます。

特別条項付き36協定届については、様式が2枚になり、限度時間までについて（1枚目）と特別条項について（2枚目）のそれぞれの内容を記載するようになります。

その他、特別条項について、新たな項目として下記の2点が追加されます。

①「時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満でなければならず、かつ2ヶ月から6ヶ月までを平均して80時間を超過しないこと。」に関するチェックボックス

②「限度時間を超えて労働させる場合における手続」、「限度時間を超えて労働させる労働者に対する健康及び福祉を確保するための措置」に関する記載欄

36協定届の新様式と同時に「36協定で定める時間外労働時間及び休日労働時間について留意すべき事項に関する指針」も出されています。主な留意事項は以下になります。

①時間外労働・休日労働は必要最小限にとどめること。

②使用者は、36協定の範囲内であっても労働者に対する安全配慮義務を負う。労働時間が長くなるほど過労死との関連性が強くなることに留意すること。

③時間外労働・休日労働を行う業務の区分を細分化し、業務の範囲を明確にすること。

指針にもあるように長時間労働の是正をこれまで以上に意識する必要があり、新様式の記載においても、その記載について細かな内容が求められることになりそうです。

指針および36協定の新様式の記載例について、わかりやすく説明したリーフレットが厚生労働省から出されており、是非ご確認ください。

3. 今後の実務対応

中小企業への時間外労働の上限規制の義務化は、再来年4月になりますが、長時間労働の是正には、商慣習や職場慣行など様々な要因が関わっています。業務の見直し・従業員の意識改革などにも時間を要しますので、早めに対応していくことをお勧めします。

◆会社の人事・労務管理ご相談ください◆

大竹労務マネジメント事務所

社会保険労務士 大竹 謙一

世田谷区給田 3-34-7-203 TEL:03-6671-2878

ご相談は、ホームページからお受け致します。

URL: www.o-roumu.jp

心のこもったセレモニーのご提案

村上葬祭

葬祭事業 一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営  
販売事業 仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱

株式会社ムラカミ

murakami

156-0051 世田谷区宮坂3-28-2  
TEL03-3429-4874 FAX03-3420-7705  
http://www.murakami-sousai.co.jp/

自 社 株 評 価 ( 4 )

前回は、非上場会社の評価方法のうち類似業種比準価額方式について述べました。

今回は、規模の小さい会社で大きい比重で適用される純資産価額方式について見ていきます。純資産価額方式は、相続税評価ベースの純資産価額を基に非上場株式を評価する方式です。ですから、資産に含み益がある場合には、高い評価がされることになります。純資産価額方式の評価の算式は次のとおりです。

$$\frac{A - (A - B) \times 37\%}{\text{発行済株式数}} \rightarrow \frac{\text{時価} - \text{含み益} \times 37\%}{\text{発行済株式数}}$$

A : 課税時期現在の相続税評価額による純資産額

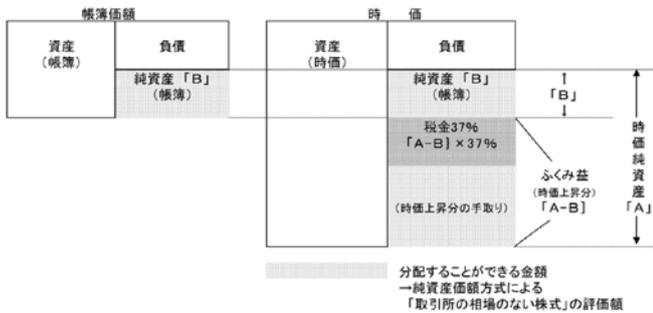
$$\text{相続税評価額} \cdot \text{総資産価額} - \text{相続税評価額} \cdot \text{負債額}$$

B : 課税時期現在の帳簿価額による純資産額

$$\text{帳簿価額} \cdot \text{総資産価額} - \text{帳簿価額} \cdot \text{負債額}$$

この純資産価額方式というのは、資産を売却して負債を返済し、税金を支払ったら、さていくら残るのでしょうか、という考え方です。例えば、古くに土地を取得している会社は、帳簿価額と相続税評価額との間に含み益が生じます。

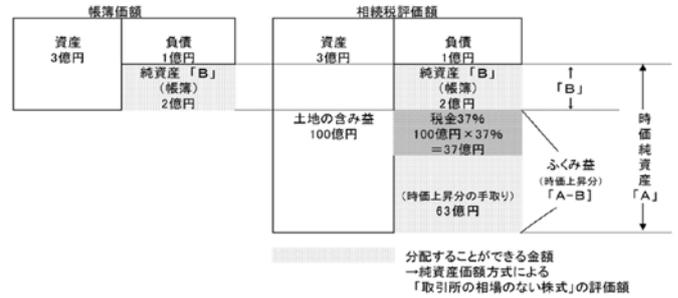
上記の算式を、図式化すると次となります。



それでは、この図式をもとにして具体例を考えてみましょう。

今、ある会社があり、帳簿上の資産は3億円、負債が1億円で、純資産が2億円です。

なお、資産のうちに土地があり、その帳簿価額は1億円ですが、これは60年前に丸の内の駅前近く買った土地で、現在の相続税評価額は100億円値上がりして1+100=101億円の評価となっています。そこで、図式に数値を埋めると次となります。



では、解説です。この会社の帳簿上の純資産価額は2億円です。しかし、土地の含み益が100億円あるので、これを考慮します。さて、100億円の含み益があると言っても、実際に売却した場合には、100億円が手取り額にはならず、税金を差し引いた金額が手取り額になりますね。相続税の財産評価基本通達では、この税金を37%として計算することとされているので、100億円 - 100億円 × 37% = 63億円が手取り額になります。そこで、帳簿上の純資産価額2億円に、上記の63億円を加えた65億円がこの会社の評価額になります。このように、純資産価額方式は含み益のある資産を保有する会社の評価を高く評価する方式といえます。

では、類似業種比準価額方式と純資産価額方式は。どのようにして使うのか、それは、会社の規模によって異なります。財産評価基本通達では、会社の規模を、取引高(売上)、従業員数、帳簿上の総資産価額により、大会社、中会社(大、中、小)、小会社の5つの区分に分け、次の計算で評価することを原則としています。

大会社 類似業種比準価額

$$\text{中会社} \cdot \text{大 類似業種比準価額} \times 0.90 + \text{純資産価額} \times 0.10$$

$$\text{中会社} \cdot \text{中 類似業種比準価額} \times 0.75 + \text{純資産価額} \times 0.25$$

$$\text{中会社} \cdot \text{小 類似業種比準価額} \times 0.60 + \text{純資産価額} \times 0.40$$

$$\text{小会社 類似業種比準価額} \times 0.50 + \text{純資産価額} \times 0.50$$

上記を見ると、会社の規模が大きいほど、純資産価額方式での評価の影響が少ないことがわかりますね。大きい会社は、雇用する従業員も多く、公的な意味合いの強い会社であるから、上場企業との経営比較方式である類似業種比準価額方式の比率が高く、小さい会社は私的な会社という色彩が濃いので、含み益が反映される純資産価額方式の比率を高くして評価する、というのが評価の根底にある考え方と言えるでしょう。

□ 東京税理士会・北沢支部の紹介 : 私たち税理士は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てるよう日々邁進しております。何か税務のことでお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会北沢支部

東京都世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3B

電話 : 03(3322)7894 FAX : 03(3323)3571

mail: kitazawa-shibu@zeirisi-kitazawa.org

□ 執筆者の紹介

・税理士 : 川辺 洋二

・事務所所在地 : 世田谷区代田5-34-8 カーサ下北沢103

・電話番号 : 03(5433)8380

・主な著作 : 「コストダウンのための原価のしくみ (日本能率協会)」他

・主な講演先 : 早稲田大学、日本FP協会

・事務所ホームページ : <http://kawabe-kaikei.com/>



## 折元顧問 お別れ感謝会

当会会長を平成9年から2期4年歴任し、その後平成13年から17年間顧問として長年に亘り北沢法人会に多大な貢献をしていただいた有限会社エスケーライフの折元定夫顧問が、平成30年11月2日に85歳で永眠されました。

ご本人の御意志により通夜、告別式は行われず、12月2日(日)にホテルオークラ東京別館オーチャードホールにて、「お別れ感謝会」が開催されました。

折元顧問の業績に対し、東京国税局長より感謝状が届きましたので、飯野会長より奥様の和子様へ贈呈され、皆様にお披露目していただきました。引き続き飯野会長のご挨拶では、折元さんが会長時代に法人会の為に会館取得の大英断をしたこと、また会議の後に二人で東松原の居酒屋で強いお酒を飲み明かしたエピソード等がお話しされました。



お別れ感謝会は折元さんが名誉顧問だった西東京市茶道華道文化協会の皆様を中心に130名超の方々が参加し、本人のご意向とおり明るい雰囲気の中で行われ、ご出席された方々の顔ぶれなどからも、北沢法人会だけでなく折元さんに関わった全ての方々に信頼され、親しまれていたかが伺える、折元さんのお人柄が偲ばれる素晴らしい会でした。

改めて折元顧問の北沢法人会への貢献に感謝申し上げるとともに、会員一同心よりご冥福をお祈り申し上げます。

(事務局長 廣住 純)



### 《特別寄稿》

### 折元顧問を偲んで

去る11月2日に元北沢法人会会長 折元定夫氏(享年85歳)が逝去されました。

氏の在任中の功績は法人会館の取得などご存知の方も多く、周年の記念誌に詳しく記載があります。

ここでは氏と私の懐かしい思い出など、拙い一文ですが氏を偲んで送る言葉とさせて頂きたいと思ひます。

私は元号が昭和から平成に代わって間もなく当時の船橋の支部から委員として本部の広報委員会に送り出され、当時広報委員会担当副会長の折元氏から従来年間5回発行の会報誌「ほうじん北沢」を今後毎月発行(年12回)にしてページ数も増やしたいとの意向が示されました。正直ずいぶん無理を言う人だと思ひました。一体誰がその実務を担うのかといぶかしく思ひたのは私だけではなかつたと思ひます。

それを氏は実に見事に4チーム編成で成しとげてしまった。とは言つても広報委員の負担は以前より多くなつたのですが苦情も不満も出ませんでした。

当時の広報委員は企画会議・原稿依頼・文字校正・割

付作業までして夜おそくなる事もありましたが、氏は最後まで残つて皆の労をねぎらい、そういう場も設けて頂きました。

とにかく、指示の後に心配りがあり、良く話も聴いて頂きました。

そういう方だからこそ会長を退任されてからも氏を慕う人達で年に3回(新年会・暑気払い・忘年会)の会合が行われてきて、平成13年より昨年まで毎年続いていたのが私の日記で確認出来ました。

当時の法人会幹部を中心に男女10~16名位で、いつの間にか「折元会」と呼ばれる様になりました。二次会のカラオケ大会もマストで盛り上がり、氏は参加者全員に帰り際お土産を用意して頂くのが常でした。

私も70歳になりますが、昨年まで氏には人生の私的な相談までご指導頂いたりして、この様な立派な先輩と知り合えた事は私にとって法人会の最大のメリットであつた様に思ひます。

ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

(相談役/千歳台・船橋支部 斎藤 眞)

## 財政健全化目標の早期達成と、 中小企業向け税制措置を拡充し、真の経済再生を!

法人会の「平成31年度税制改正に関する提言」が、9月20日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財政改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国80万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および440単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

### I 税・財政改革のあり方

#### 1. 財政健全化に向けて

○消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。税率引き上げによる悪影響を緩和する等の経済環境整備は必要であるが、バラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

○政府は、2016年度から18年度の3年間を集中改革期間と位置づけ、政策経費の増加額を1.6兆円(社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円)程度に抑制する目安を示し、達成した。2019年度から21年度の基盤強化期間についても、社会保障費の増加額を抑制する目安を示し、改革に取り組む必要がある。

○財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

○消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保すべきである。

#### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○社会保障分野では「団塊の世代」がすべて後期高齢者となり、医療と介護の給付費増が見込まれる「2025年問題」が横たわっている。適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によ

て可能な限り抑制しないと、社会保障制度が立ち行かなくなる。とりわけ、急増が見込まれる医療、介護分野に切り込んでいくことが極めて重要である。

○少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

#### 3. 行政改革の徹底

○「行革の徹底」が消費税引き上げの前提となった経緯を改めて想起すれば、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

○国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を強く求める。

#### 4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率10%への引き上げと同時に軽減税率が導入されることになっているが、これは事業者の負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税込確保などの観点から問題が多く、10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明したい。

○軽減税率を導入するのであれば、国は国民や事業者に対して制度の周知を行い、混乱が生じないように努める必要がある。また、システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

## II 経済活性化と中小企業対策

### 1. 法人実効税率について

○法人実効税率は平成28年度税制改正で「20%台」が実現し、今年度は29.74%となっている。トランプ米政権の税制改革では大幅な引き下げが行われたが、その米国と比べてもほぼ同じ水準といえる。このため、国際競争力強化などの観点から、今般の法人実効税率引き下げの効果等を見極めつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

### 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。  
○租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、中小企業投資促進税制の適用期限が平成31年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

### 3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。今年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

(1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

・事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2)相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

・平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

①猶予制度ではなく免除制度に改めるとともに、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を

緩和するなど配慮すべきである。

- ②特例制度を適用するためには、5年以内に「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討(後継者の選任等)を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

## III 地方のあり方

○国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化は地方の活性化にとっても極めて重要である。ただ、その際に不可欠なことは地方の自立・自助の精神であることを改めて強調しておきたい。地方創生戦略もこれを基本理念とすべきである。

○「ふるさと納税制度」にみられる返礼品競争のような手法は、あまりに安直であり、真の地方活性化につながらない。納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、「ふるさと納税」本来の趣旨に沿った見直しが必要である。

○地方交付税は国が地方の財源不足を保障する機能を有していることから、地方の財政規律を歪めているとの指摘が多く、その改革は「骨太の方針」でも求められてきた経緯がある。地方は国に頼るだけでなく、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していく必要がある。

## IV 震災復興

○東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間(平成28年度～32年度)」も3年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

## V その他

○税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

# 第13回 クリーンウォーク 2018

## 第13回 クリーンウォークと献血の御礼

平成30年10月27日(土)今年で13回目となるクリーンウォークに195名と大勢の方にご参加いただきました。昨年同様に区内6か所の駅近くから出発し、烏山チーム以外の7チームが世田谷区役所で開かれた「せたがや産業フェスタ2018」目指してゴミを拾いながら皆で歩いていただきました。

お天気が心配でしたが合羽の出番なくほっとしました。烏山区民センターチームだけは区役所まで遠い為、約1時間のコースを歩き出発地点をゴールとしました。

ゴール後ステージに登壇したリーダーとサブリーダーの方々からのお話(司会は山崎委員長)では、例年と比べて区民の皆様の環境への意識が高まったのかゴミが減った事、前回まで時折有った、回収出来ない大きな不法投棄ゴミは見かけなかった事を伺いうれしく思いました。参加いただきました皆様、準備等お手伝いいただきました皆様、後援・



協力・協賛いただきました皆様ありがとうございました。

今年は第3庁舎前にて献血車に来ていただきました。貴重な血液を提供していただきました皆様ありがとうございました。けんけつちゃんのゆるキャラに暑い中午後まで長時間協力いただいた青年部の方々感謝です、子ども達の笑顔がうれしかったです。(公益事業副委員長 鳥居 佐智子)

## 《下北沢 A / 下北沢支部チーム》

雨が心配されましたが、出発時間の朝10時半には晴天になり、絶好のクリーンウォーク日和になりました。

下北沢支部では、SMBC 日興証券、みずほ銀行の両金融機関から沢山の参加をいただき総勢18名にて下北沢駅北口を出発。鎌倉通り、北沢川緑道、環七、若林のルートで区役所に到着できました。

(たばこの吸い殻はまだありましたが、以前よりかなり少なくなってきました。)

皆様のご協力をいただき無事故での運営ができましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

(下北沢支部 副支部長 高久 則男)



## 《下北沢 B / 代沢・代田支部チーム》



第13回クリーンウォーク2018は、10月27日に、雨上がりの晴天のなか行われました。

下北沢Bチームは、三井住友銀行様、昭和信用金庫様、JCOM様のご参加を頂き、総勢28名でした。

みずほ銀行北沢支店を出発し、南口商店街、茶沢通りと淡島通りの歩道の両側、若林中央商店街を抜けて、松陰神社前を清掃しました。途中、環七通り沿いの、烏山川緑道の若林橋跡で休憩をしました。日陰で風も通り、季節外れの暑さもしのぐことができました。

このコースでも、年々ゴミが減っており、たばこの吸い殻が減っているのが顕著でした。

(代沢・代田支部 阿川 健志)

# 第13回 クリーンウォーク 2018

## 《桜上水チーム》



桜上水支部は下高井戸駅前の旭鮎総本店前からの出発です。前日の天気予報では午前中は雨、そして当日も朝起きた時には雨が降っており天気が心配でした。しかし集合時にはスッキリ晴れて日差しが暑いぐらいになりました。

今年も昭和信用金庫さん、J:COMさん、明治大学競走部さんにご参加いただき20名でのクリーンウォークとなりました。私は昨年に引き続き最後尾を担当しました。

今回の収穫は缶のプルタブ！最近すっかり見かけなくなりました。何で落ちていたんだろう？と思いながら拾いました。昨年も参加したので、ゴールまであとどのくらいなのか予測もついたので何となく気持ちに余裕がありました。

(桜上水支部 副支部長 高宮 英輝)

## 《明大前チーム》

明大前支部では、J:COMさん、昭和信用金庫さん、みずほ銀行さん一行を含む総勢23名でのスタートとなりました。小さな子供さんから老人までゴミ拾いをしました。スタートは明大前駅前、商店街を歩いて一旦ゴールと逆方向の甲州街道方面へと向かい、一回り掃除して明大前駅前に戻った後、住宅街を東松原駅方面へ。その後北沢警察署にて一旦休憩したのち、世田谷区役所の会場まで、皆様と和気あいあい楽しく、マナーを感じつつゴミ拾いができました。

他のチームとも同じように、今年はゴミの量が昨年よりも減少しているように感じました。

最後に、明大前チームを代表して区役所の中庭ステージで



感想を話し、怪我もなく全員ゴールできました。ありがとうございました。

(明大前支部 副支部長 福本 賢太郎)

## 《梅丘チーム》

クリーンウォークはお天気の心配もなく早くから支部会員の皆様が集合しました。

梅ヶ丘駅前では商店街のハロウィンのイベントがあり朝早くから設営の準備をしておられる中には法人会のメンバーもブッキングして参加していらっしゃいました。

今年は特に大勢の北沢税務署の皆様にご参加いただき、JCOMの皆様も参加していただいて梅ヶ丘駅を出発いたしました。

梅ヶ丘駅を一周して北沢緑道を環七まで、羽根木公園にて休息、そして北沢緑道を豪徳寺駅へと向かいました。ゴミはさほど多くはありませんが、たばこの吸い殻、空き缶、ペットボトル、コンビニ袋、食べ物の包み紙などがほとんどです。

豪徳寺駅前で休憩を取り豪徳寺の門前で写真を撮りクリーンウォーク会場に向かいました。

北沢緑道を環七から豪徳寺までの直線と梅ヶ丘と豪徳寺の商店街をクリーンにしたことになりました。なぜか梅ヶ

丘チームは毎年最後の到着のようです。

幟旗を掲げ20~30mの一団が捨ててあるごみを集めている姿を見ると今年も

掃除していただいている気がします。十分に法人会アピールできているのではないのでしょうか。商店街も通過しますのでねぎらいの言葉も多くいただきます。各支部の出発地からゴミを拾い集めゴミが無残にも捨ててあるという事は、人は見られてないとゴミを捨ててしまうのでしょうか？先日もTVで渋谷の若者がゴミを何気なく捨てているのを観ました。道路はゴミ箱ではありません。

(梅丘支部長 支部長 佐藤 寛)



# 第13回 クリーンウォーク 2018

## 《経堂チーム》



経堂支部は25名が経堂駅前に集結してスタートしました。今年も窪田先生による郷土史案内を受けながら、本町通りから梅丘方面へ向かい、国士館大学裏の烏山川緑道、松陰神社、若林公園を経て区役所へ。

前半は道幅が狭いながらも車の通行量も多く、例年にもまして安全確保への注意・声かけが必要でした。ごみの量もやや多かったようです。後半、緑道では植え込みに隠すように捨てられたビデオデッキを発見！例年、こういうパターンで「大物」ごみが1つ、2つみつかります。

若林公園はもともと毛利藩の屋敷で大夫山と呼ばれていた場所、それが由縁で松陰神社が今の場所に鎮座したとのこと。学びも多く、清々しくゴールしました。

(経堂支部 副支部長 西原 弘)

## 《給田・北烏山/南烏山・粕谷チーム》

早朝の雨が嘘のように上がり、晴天に恵まれた気持ちの良い朝、給田・北烏山/南烏山・粕谷支部のクリーンウォークは当日参加1名を含む総勢21名にて行われました。

コースは烏山区民センターを出発し榎の交差点JA本店前を通り蘆花公園にてトイレ休憩をはさみ烏山神社、旧甲州街道から区民センターへ戻ってきました。

例年ゴミが少なく感心しておりました。今年も少なかったのですが初めてのコースのせいか、自動販売機の周りのタバコの吸い殻、道路わきのグリーンベルト又手入れのない垣根の様な場所にゴミを隠すように置いてあるのが見受けられました。きれいな場所にはポイ捨てもしづらいものなのかなと思いました。

途中気温もぐんぐん上がり、区民センターへ戻るころには背中がびしょびしょになるくらい汗をかいており、法人会ジャンパーを脱ぎたい衝動に駆られました。思いとどまり、そのままゴール。区民センターでは公益事業委員会副委員長の内田さんと事務局の方が待っていて、記念写真とおにぎりを戴き解散となりました。歩く距離は短いですが二時間弱の行程で地元地域のクリーンアップに貢献できて良かったと感じました。今回ご参加いただきました皆様、暑い中ご協力を戴き誠に有難うございました。

(南烏山・粕谷支部 副支部長 佐伯 龍一郎)



## 《千歳台・船橋チーム》



当日は天候に恵まれた中16人でスタートし、ゴールのせたがや産業フェスタの会場である世田谷市役所まで約2時間ゴミを拾って歩きました。

今回初参加でしたが、思っていたよりゴミの量が少なく感じました。

今までのクリーンウォークの活動が周辺住民の方々の意識の変化に繋がったのではないかと考えています。

この活動が地域の方全体に広がるよう今後も活動に励んでいきたいと思えます。

(千歳台・船橋支部 伊東 真太郎)

## 給田・北鳥山支部 税金クイズ・芋煮大会



成城消防署によるAED使用方法の説明



薪と大釜でのご飯炊き

平成 30年11月17日(土) 夕刻、雲一つない秋晴れの夕から盛大に開催しました。

場所はありがたいことに、給田の穴戸コンクリートさんの敷地で、テント・机・料理器具一式等すべて用意され、それらをお借りし、協力をしていただきました。

盛沢山の内容を紹介しましょう。

☆成城消防署からは、初期消火の消火器の使い方。

自動心臓マッサージAED の使用方法。

＊皆さん興味津々ですが、何度講習を受けても戸惑います。

☆世田谷社会福祉協議会からは災害時のアルファ米の調理方法。

＊思ったより美味しく頂きました。演習を勉強しておくことは大切ですが、災害にならないことを願うばかりです。

☆穴戸コンクリートさんからは大釜で薪を使ってご飯炊。

＊最初の試みだったらしく、時間の配分など皆さんいろいろの意見が出て(笑)、炎に照らされた顔・顔・顔・笑い顔が楽しそうで暖かでした。出来上がりは好評だったらしく、私も食べたかったな…。

☆芋煮は、材料は前日、日頃の主婦力発揮の会員有志で準備しました。

＊もちろん当日の味付け抜群で好評でした。

税金クイズも行われましたが、私は残念なことにそちらに気が行かない忙しさ?でした。

参加者は法人会、関係団体、地域の大勢の方々が盛り上がりました。

皆さんも来年ご参加下さい。お酒も参加人達のご厚意でたくさん用意されていますよ。

(給田・北鳥山支部 副支部長 上村 ともえ)

## 第30回 ボウリング大会

平成 30年11月14日(水) 経堂ボウルにおいて、第30回の節目を迎える北沢法人会ボウリング大会を開催しました。

この大会には、56名の選手が出場、盛大に開催することができました。

佐藤厚生委員会副委員長の司会で千葉厚生委員長の開会宣言、飯野会長の挨拶がありました。

佐々木厚生委員の指導で準備体操を行い、飯野会長の始球式で大会が始まりました。

14レーン全レーンを借り切ったので、賑やかで、力あふれるプレーが見られ、日頃の練習の結果を競い



合いました。

競技終了後、競技したすべての方に、賞品をいただくことができました。

「天ん洋」に場所を変えて懇談



会を開催しました。飯野会長の挨拶の後、広瀬副会長の乾杯で、和やかに懇親の機会を持つことができました。

今回のボウリング大会の運営に携わってくださった、厚生委員会の皆さん、賞品を提供してくださった皆さんに熱く御礼申し上げます。

(副会長 広瀬 淡)

## 梅丘支部 しろやま倶楽部フェスティバル (税金クイズ)

平成 30 年 10 月 28 日 (日) 世田谷区立城山小学校において第12 回しろやま倶楽部フェスティバルが盛大に開催され総合型地域スポーツクラブらしく地域の老若男女多くの方々が参加されました。

我々北沢法人会梅丘支部は、「地域の知っ得コーナー」において「税金クイズ」を行い、150 人の方々に参加して頂き、



税金の使い道などの問題を一緒に考えて頂きました。

例年通り回答をして頂いた方には (ボールペンやシャープペンなどのけんたくんグッズ) を、また子供さんには (北沢法人会の風船) も差し上げて大変喜んで頂きました。今後も税について考える機会を提供して参ります。

(梅丘支部 副支部長 平塚 敬二)

## 経堂支部 第40回天狗会ゴルフコンペ

平成 30 年 11 月 5 日 (月), 昨年に続き富岡 CC で開催、遅刻をしないようにバスに乗り込むとほぼ全員が笑顔で迎えてくれる。(遅刻者なし) 8 時過ぎに到着後、不謹慎にも朝酒を呑み記念写真撮影に。

あいにくの雨模様で傘を持ちながらのラウンドである。昼にも酒の力を借り藤元さんの飛距離に脱帽。

ゴルフは大人の社交場であり同じ方向に声をかけあい時間を過ごす。親睦にはうってつけである、天狗会が永きに亘り続くのは皆さんの人徳であることは間違いがない。

蜂谷さんの計らいの釜飯が最高で車中の宴会も盛り上がる。たまたま私 (善徳) がベストグロ優勝! 改めて御礼申し上げます。丸山支部長、馬場、佐々木副支部長、毎年ご苦労様です。

皆様のお陰で天狗会も盛り上がります。心から感謝申し



上げます。そして初参加の清水美奈子さん 2 位は素晴らしい!!

(経堂支部 善徳 訓寛)

## 千歳台・船橋支部 キッズフェスタの税金クイズ

平成 30 年 10 月 7 日 (日) キッズフェスタが開催され、私達は税金クイズをやりました。10 月にはめずらしくこの日 1 日は猛暑で 30 度もありましたが、子ども達は遊びに来てくれました。積み木、ベーゴマ、独楽づくり、スライム、ヨーヨーつり、缶バッチ作り、フラダンスの衣装を着て写真を撮りましょうのコーナー、帽子作り、輪投げ、ソースせんべい、スタンプラリーのお菓子の掘み取り等沢山の遊びがほとんど無料で楽しめます。

子ども税金クイズも 2 時半頃終了する人気! ? です。子どもクイズといっても結局は親と一緒に考える事になるのですが、「Q : 小、中学校 9 年間生徒一人にいくら国は税金を使っているでしょう。」「A : 819 万円」という答えに親も子どもも「えー! そんなに! 」と驚いていました。



この問題は特に良かったと思いました。子どもに身近な問題は子ども自身に税に対する考え方の基礎を、教え考えさせていくと思います。税金クイズは楽しく学ぶチャンスになっているのです。

(千歳台・船橋支部 副支部長 山崎 富美子)

## 下北沢支部 バス移動研修会



11月22日(木)、下北沢支部のバス移動研修会として、「スカイツリー展望台から眺める絶景な夕日と浅草で美味しいふぐ料理を堪能」を企画いたしました。東京に住んでいるにもかかわらず未だにスカイツリーに行ったこともない方々が、相当いらっしまったので、この企画になりました。かく言う私も開業して6年にもなるスカイツリーは未経験でした。

さて、スカイツリーから夕日を見るという最高のシチュエーションを目指すべく、下北沢を出発したのが16時15分、混んでいなければちょうど夕日を見られる時間に到着のはずでしたが、あいにく都心部はものすごい混雑、結局到着したとき、すでに太陽は地平線の彼方に沈んでおり、真っ

暗でした。しかし、その真っ暗だったことが幸いして、素晴らしい夜景を見ることができました。私も色々なところで夜景を見てきましたが、ここまで東京が狭く感じる夜景は初めてでした。やはり、634mの高さだとかなり遠くまで見渡せるというのがあるのでしょうか、東京どころから近県のエリアまですぐ手前に見えて距離感がわからなくなっていました。

素晴らしい夜景のあとは、浅草の観音裏にあるふぐとすっぽんの専門店「辻むら」さんで美味しいふぐをいただきました。今回のお料理は、ふぐ料理でしたが、すっぽんも専門だということで、食事前にすっぽんのスープの試飲、その美味しさに感動したみなさんは、お土産で買って帰るほどでした。下北沢支部では、新入会員の方々の参加が多く、美味しい料理を堪能しながら、紹介とPRを行い、今後の支部活動への意欲的な参加を表明してくださるなど、本当に有意義なバス移動研修会になりました。

今後は、飲食店などどうしても夜には参加できない支部会員さんも多いため、支部のあらゆる職種の方に参加できるよう、早朝、お昼、近場、遠距離、さまざまな形で企画をして、なるべく支部の様々な方が参加できるようにしたいと思います。

(下北沢支部 副支部長 長沼 洋一郎)

## 代沢・代田支部 公開税務研修会

北沢法人会 代沢・代田支部は、平成30年12月6日(木)18時より、北沢タウンホール第一集會室にて、公開税務研修会を開催致しました。当日は、雨はやんだものの、師走の寒さとなりました。

会員17名が参加し、渡瀬支部長の開会のあいさつで始まりました。北沢税務署法人課税第一部門上席国税調査官池田研司様より、「軽減税率への対応」をテーマに、平成31年10月1日より引き上げられる消費税に合わせて実施される消費税軽減税率制度について、一時間ご講演頂きました。

まず、軽減税率の概要と対象品目(飲食料品)について説明がありました。原則として、飲食料品は軽減税率が実施され、外食はその適用から除外されます。

「飲食料品の範囲の問題(適用税率の判定時期)」の問題として、テイクアウトで飲食料品が取引されたのち、天気が悪く店内で飲食した場合の適用税率の問題が話されました。この場合に、法は取引時の当事者の意思表示を原則とするため、軽減税率が適用されます。

次に、「外食等の範囲」として、店舗近くにある休憩所(飲食設備)での飲食の問題が紹介されました。この場合に、外

食か否かは、場所要件とサービス要件を満たすか否かにより判定されます。単なる公園のベンチは

飲食設備となりません。しかし、飲食料品を提供する事業者と飲食設備を管理する者との間で利用させる合意があった場合には、飲食設備(外食)に該当し、軽減税率が適用されません。

最後に、適格請求書等保存方式(「インボイス制度」平成35年より導入)などについて、ご説明頂きました。

軽減税率について、事業者では理解が進んでいなかったように思われますが、事業者が直面する問題を中心にお話しいただき、今回のご講演で理解が進みました。

(代沢・代田支部 阿川 健志)



北沢税務署  
池田上席



代沢・代田支部  
渡瀬支部長

## 南烏山・粕谷支部／給田・北烏山支部 蘆花まつり

平成30年10月28日(土)第6回蘆花まつりが、都立蘆花恒春園の多目的広場周辺で主催烏山地域蘆花まつり実行委員会・共催世田谷区で10時～午後3時で開催されました。

地域の学校も多く参加し、高校吹奏楽部の場内パレードで開会になり、ステージも次々にイベントで盛り上がり、県の物産展も出る大きなお祭りです。数十年前から南烏山商店街の一部を道路閉鎖して、近地域の町会・商店会が参加し模擬店を出していた行事でしたが、近年の道路事情により数年前に中止に追い込まれました。

しかしいろいろな方面の努力で場所を変えて復活し、規模が大きくなりましたが、法人会は烏山地域として長年にわたり参加を続けています。法人会ブースは8時から準備を始めて、南烏山・粕谷支部は綿あめ・フランクフルト・コンニャク田楽・飲物などの販売、給田・北烏山支部は税金クイズでの啓蒙活動と担当を分けて活動しました。

好天に恵まれて会場は人出で埋まりブースの前には長い行列が出来て休む暇もなく、昼過ぎに綿あめが完売してからは次々と完売になりました。



税金クイズは、子供用紙と解答用紙も用意、景品は法人会グッズ・ウテナ化粧品が好評、答え合わせの解説にも力が入り時には質問を受けて、納得の笑顔で説明の甲斐もありました。後片付けの始末の後、再度集まり反省会とお疲れ様会でようやく一息つきました。

(給田・北烏山支部 相談役 中村 みのり)

## 梅丘支部／明大前支部 バス移動研修

平成30年11月14日(水)、梅丘支部と明大前支部共催による紅葉の山梨へのバス移動研修が行われました。

ハイジ村では、総勢33名の参加者が、ロードトレインに乗り込み園内を一周して、都会の喧噪を忘れ、南アルプス、八ヶ岳、富士山を一望できる360度のパノラマの景色を満喫しました。

枯れ葉散るオオムラサキセンターは閑散としていましたが、夏休みには、ちびっこ連れの家族が、大勢来園するそうです。また清流釜無川で川遊びを満喫する子供たちの笑い声が響くそうです。

青春芸術村に住む人がいると聞き、驚きましたが、近年、景色が良く、水が綺麗な山梨に移住する人が多いそうです。

「酒蔵 七賢」に立ち寄り、お酒を試飲して、お土産を手に、一路東京へ、勿論、ピンゴゲームでは、若



手の皆さんが賞品をゲットしていました。

(明大前支部 幹事 本橋 はるみ)

エースの作業用手袋  
機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

**小野商事株式会社**

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6

☎3322-5111(代) FAX3324-0005

店舗・会社の商品PRに  
文字が流れるLEDパネル看板  
災害時には避難誘導や告知にも



スマホでカンタン文字送信・持ち運び楽々・多言語対応・極薄・軽量・防水・防塵・バッテリー駆動・配線取付け工事不要 39,800円～

ブロードメディア・サービス(株)／(株)ユニワールド

☎ 03-5355-1395 www.bm-s.jp/

## 会員紹介

千歳台・船橋支部

特定非営利活動法人 アート工房らん



オーダーメイド手織機

### 手織りのたのしさ 手作りのよろこび

オーダーメイド手織機 特許権・商標登録

[構法] 組立式

[材質] 木材・ステンレス

[大きさ] 幅 43cm × 奥行 50cm × 高さ 40cm

[重量] 約 3.3kg

(特非)アート工房らん 山田 千恵子 事務局: TEL 03-3417-5405  
日時: 毎週月曜日・日曜日の個人指導 E-mail: a-toran@Kbe.biglobe.ne.jp  
(都合により、ご相談に応じます) 住所: 世田谷区砧 2-21-10-106号

## 会員紹介

下北沢支部

Invader One Flat cafe

裏路地にある隠れ家的 BAR。

ウイスキー、クラフトジンを中心に『美味しいお酒』に拘ったセレクトしております。

毎週木曜日は数量限定こだわりのスパイスカレーがございます。またDJ 機材を設置しておりますのでDJ イベント、アコースティックライブ等ご利用頂けます。

居心地の良い雰囲気の中でゆっくりと美味しいお酒を楽しんで下さいね。



世田谷区北沢 2-31-2 大久ビル 1F

電話番号 = 03-5790-9862

定休日 = 月曜日

営業時間 = 20時～翌2時

## 会員紹介

下北沢支部

cafe & bar TEN



当店は下北沢最多、シングルモルトをメインに100種類を超えるウイスキーを堪能出来ます。定番のウイスキーはもちろん、ポトラーズや限定品等の珍しいウイスキーも多数取り扱っておりますので、ウイスキーがお好きな方には必ず満足していただける自信があります。カクテルもあえてメニューは作らずに豊富なスピリッツ、リキュールからお客様のお好みに合わせたカクテルをお作り致します。季節のフルーツを使ったカクテルやミクソロジーカクテル等もご用意しております。

また、当店はシガーバーという側面もあり、葉巻もキューバ産をメインに豊富な種類を取り扱っておりますので、是非ウイスキーやカクテルと葉巻のマリアージュをお楽しみ下さい。ウイスキーやカクテル以外にもワイン(ポートワインもあります)やクラフトビール等も取り扱っております。パスタや唐揚げなどフードメニューも充実しています。



ご来店お待ちしております。

世田谷区北沢2-34-11 リアンビル2F

電話番号 = 03-6804-8157

定休日 = 月曜日

営業時間 = 20時～翌5時

## 世田谷都税事務所長感謝状贈呈式

平成30年12月13日(木)世田谷区合同庁舎において、平成30年度東京都世田谷都税事務所による「税務功労者感謝状贈呈式」が行われ、法人会からは善養寺副会長が受彰されました。

善養寺副会長は、日頃から都税の広報活動(ポスターの掲示、eLTAX エルタックスの普及・啓蒙)等、税務行政の推



進に法人会役員として積極的に協力し、納税意識の高揚と税の正しい知識の普及にご尽力されたことが認められました。おめでとうございます。



また、今年は受彰者だけでなく、北沢税務協力団体長にも贈呈式にご出席していただき、盛大な贈呈式となりました。

(事務局 廣住 純)

## リレー後記

### ◇会員勸奨について◇

11月になると話題に上る会員勸奨について、思うところを書いてみます。

勸奨数を積み上げている支部と勸奨数が伸び悩んでいる支部の差としてよくあげられるのは、支部エリア内の企業や店舗の数だと思います。

たしかに、勸奨できる母数が多ければ多いほど楽ですが、ここで大きな勘違いをされている方々も多く、その勘違いを取り除くことで勸奨数を飛躍的に伸ばせる可能性がありますので、今回は、リレー後記にその勘違いを指摘させていただきます。

### 勘違いその1

「支部のエリア内の企業・お店しか

支部の勸奨数にカウントされない」

実は、紹介者の所属支部によって、支部の勸奨数にカウントされるのですが、そのことを知らない方が多く、何が何でも

自分の支部のエリア内だけで勸奨しようとして苦戦していることが多いです。

### 勘違いその2

「北沢税務署管内の

企業・お店しか勸奨できない」

勘違いその1と似ていますが、これも勘違いとして多いです。事務所や本社が北沢税務署管内でなくても、北沢税務署管内での活動や北沢法人会での活動を希望する方は、当然勸奨の対象になります。昨今、大企業では、エリアによって一元管理する企業も多く、渋谷や港区などに事務所や支社を置いているけれども、メインの活動場所が北沢税務署管内であったり、社会貢献として北沢法人会へ参加したい企業も多数あります。

### 勘違いその3

「法人以外は、勸奨できない」

北沢法人会が公益化されてから、ある特定の形態の方だけのための団体ではなく、広く門戸を開き公共に資する団体

という意味合いが強くなりました。したがって、法人ではなく個人事業主である方はもちろんのこと、ビル経営やマンション経営、純粋に社会貢献をしたい個人の方などなど、とにかく北沢法人会へ参加して活動してくれる方へも門戸を広げております。

大きな勘違いとしては、この3つがあると感じております。もちろん基本としては、北沢税務署管内の法人をメインにご自分の支部から仲間を集めるのが大事だとは思いますが、しかし、北沢法人会の仲間としてこれからも一緒に活動してくれる方であれば、拘る必要はないと感じております。是非、皆さまもよく遊びに行く他の街のお店や他のボランティア活動や地域活動でお知り合いになられた方にお声がけしてみてもいいでしょうか？

(下北沢支部 長沼洋一郎)

## 税金クイズこたえ

### 第1問 答え ①国の税金

給料から天引き(源泉徴収)される税金は、源泉所得税と住民税の2種類があります。源泉所得税は、国に納める税金(=国税)で、管轄しているのは税務署です。一方、住民税は、地方自治体に納める税金(=地方税)で、都道府県や市区町村が管轄しています。納付手続き等は、市区町村がまとめて行います。

### 第2問 答え ②15万円

通勤手当(通常の給与に加算して支給されるものに限る。)や通勤用定期乗車券(これらに類する手当や乗車券を含む。)は、利用する手段に応じて1か月当たりの非課税限度額が設けられています。平成28年度の税制改正により、給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が10万円から15万円に引き上げられましたが、この改正は、平成28年1月1日以後に支払われるべき通勤手当に適用されます。

### ほうじん北沢343号

平成31年1月1日発行

発行所 〒154-0022

東京都世田谷区梅丘1-43-1

公益社団法人 北沢法人会

発行人 飯野 光彦

広報委員長 竹股 克之

編集人 塩原 孝夫

TEL 03-5450-7121

FAX 03-5450-7122



当誌は全頁にて再生紙を使用しています。

消費税の納期に合わせて計画的に積立てられる定期積金です

## 消費税納税準備定期積金

# 「らくらく納付」

毎月の掛金

**1万円  
以上**

お預け入れ期間

**1年**

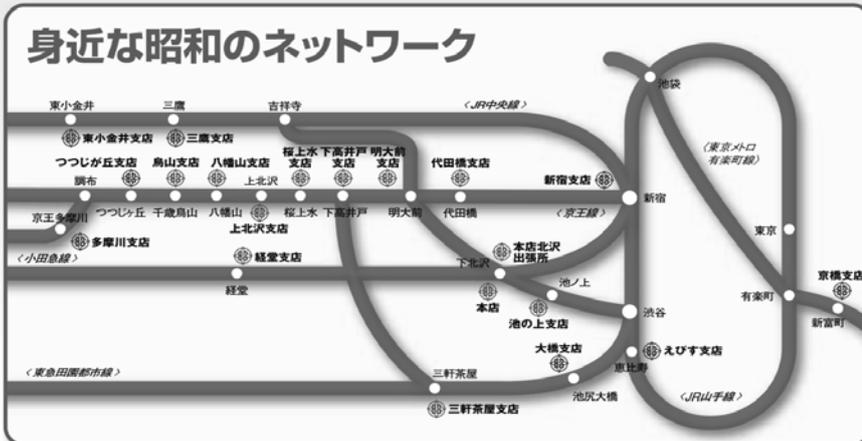


消費税の完納をお手伝い  
させていただきます。

ご利用いただける方	法人及び個人事業者の方
お積立て期間	1年(12ヵ月)
毎月の掛金	1万円以上
預入方法	口座より自動振替
利回り	スーパー積金の店頭表示金利

※本商品は預金保険制度の対象であり、当金庫にお預入れの他の預金保険対象商品と合わせて、元本1,000万円までとのお利息は保護されます。

### 身近な昭和のネットワーク



#### 〈世田谷エリアの店舗〉

本店	☎ (3422)6181
本店北沢出張所	☎ (3468)1451
三軒茶屋支店	☎ (3421)6101
経堂支店	☎ (3420)4121
烏山支店	☎ (3300)1361
明大前支店	☎ (3323)0511
八幡山支店	☎ (3329)1021
池の上支店	☎ (3422)3141
下高井戸支店	☎ (3321)4155
代田橋支店	☎ (3328)0151
上北沢支店	☎ (3302)8111
桜上水支店	☎ (3329)3241

店頭商品概要説明書をご用意しております。詳しくは、窓口または担当者におたずねください。



昭和信用金庫

& TOKYO

平成30年3月1日現在

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にする経営者の皆さまのために  
社外で安心の積立を



# 東法連 特定退職金共済制度



## 東法連特退共済制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

### 公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。  
○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。  
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-27-9-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・お問い合わせは

**TTK** 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内  
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642  
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>